

## 議 事 日 程 (第3号)

令和8年3月11日(水曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員(14名)

議長	中 島 達 也	1番	下 平 裕次郎
2番	桂 川 融 己	3番	大 西 尚 子
4番	高 井 範 和	5番	桂 川 いずみ
6番	加 藤 久 人	7番	鷲 見 昌 己
8番	田 口 琢 弥	9番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

---

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅
総 務 部 長	大 前 栄 樹	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 林 哲	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	中 島 一 栄	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
農 林 部 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	今 井 伸 哉
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	福 祉 部 長	小 澤 和 博
観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之	消 防 長	遠 藤 丙 午
観 光 商 工 部 次 長	熊 崎 一 彦		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	書 記	加 藤 冬 城
-------------	-------	-----	---------

---

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、「広報げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 桂川融己議員、3番 大西尚子議員を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

皆さん、おはようございます。

1番 下平裕次郎です。

議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問を行わせていただきます。

今回も元気よく前向きな一般質問にしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、先月下呂市では、国指定の重要無形民俗文化財である田の神祭りが行われました。何とんでも私が大好きな場面は、いてつく寒さの中、前夜祭のような試楽祭です。そこでは四、五百年前から続く、これぞ日本文化とぞくぞくするような雰囲気があります。その姿は私たちが守るべき日本の文化そのものであります。何より1週間も続く祭りを大切に守り、引き継いでいただいている関係者各位に敬意を表します。

この祭りは稲の豊作を前もって祝う予祝の祭りです。現代は科学や効率が優先され、こうした祭りの持つ祈りや感謝のような非科学的な部分が軽視されがちな時代です。しかし、私はその心の根本にある稲作や食、そして祈りや感謝といった心を大切にすべきだと思っています。それは、

この下呂市、日本で生きる喜び、先人への敬意、そして次世代へこの誇りをつなぎたいという輪になると信じています。

しかし、目を外に向ければ、アメリカによるイラン攻撃の影響で、石油、ガソリン、物価の高騰が市民生活を直撃しています。化学肥料や農薬、エネルギーも、そのほとんどが輸入に頼っています。海外に依存し過ぎることなく、下呂市の土壌、きれいな空気、水を最大限に生かした有機農業へかじを切ることは、グローバル化が進む価格高騰の時代に左右されずに、市民の暮らしを守り抜く真の地域保全、地域安全保障と言えると思います。世界が揺れ動いている今だからこそ、自立した力強い下呂市をつくるためにも、以下のことの質問と提案をさせていただきます。

質問項目 1. オーガニックビレッジ宣言について。

下呂市がオーガニックビレッジ宣言を出すことは、本市の未来にとって大変すばらしい一歩であると確信しています。この宣言は、単なる環境保全にとどまらず、子供たちの食育、下呂温泉の観光、そして福祉との連携など、次世代を担う子供たちへ贈る非常に大切なメッセージとなります。農家の方々はもちろん、市民の皆様の生活の中でわくわくするような実感が持てる取組を目指すべきだと考えています。

本市が描く下呂らしいオーガニックビレッジの展望についてお伺いします。

1. 宣言の前提となる協議会の設置に先立ち、市内の有機実施者の実態調査を急ぐ考えはあるか。また、協議会の設立において、一般市民や若手農家に加え、給食現場の関係者、また小売り関係者なども参画できる柔軟な体制とする考えはあるかをお聞きします。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

#### ○農林部長（青木秀史）

おはようございます。

1つ目の質問にお答えします。

令和9年3月頃に予定していますオーガニックビレッジ宣言を実施するために、まずは有機農業実施計画を策定する必要があります。この計画は宣言を実施する下呂市が策定するもので、計画期間は原則5年です。内容は、有機農業の推進に関する下呂市の現状として有機農業を推進する背景や取組状況、課題等について記載する必要があるほか、有機農業の生産目標、取組方針や内容、取組の推進体制などを記載する必要があります。

この計画を策定するために、まずは議員御提案のとおり、市内の有機農法の有無に関わらず専業農家や市民などへの聞き取りを行うこととなります。その上で課題整理を行い、関係者と話し合いを重ねながら協議会等を設置し、下呂市として取り組む内容を検討していくこととなります。

多方面の方の御意見をお聞きしながら、下呂市に合った実施計画になればと考えております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

大変前向きな御答弁ありがとうございます。

今御答弁にもありました実施計画についてですが、1年で調査から生産目標など重要なことを定めていかないといけないという非常にタイトなスケジュールになってくると思いますが、そのスケジュールをどのように考えているか教えてください。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

令和9年3月頃までのオーガニック宣言を実施するまでの大まかなスケジュールを申し上げます。

6月頃までに専業農家や市民等への聞き取りを実施、その後、課題整理等を行った上で、8月頃までには協議会等の設置を行い、その後、下呂市としての取り組むべき内容を検討しながら、12月頃までには有機農業実施計画の素案を作成となります。計画の詳細を練り直しながら、令和8年3月頃の宣言に向けて準備を進めることとなります。

なお、この計画策定は、岐阜県や東海農政局のアドバイスを受けながら進めるものでありまして、4月以降にスケジュール等も含め御相談をしながら実施してまいります。

また、議員の皆様には、委員会等で進捗等を御説明させていただきますので、お願いいたします。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

大変、国と東海農政局、また県のほうともしっかりと協力をしていただきながら、市民の皆様の声を含め、農家の皆様の声をしっかりと取り組めるようによろしくお願いいたします。

また、このオーガニックビレッジ宣言によって、国からの補助についての詳細、補助率であったり期間、また上限金額など、分かる範囲で教えてください。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

オーガニック宣言をした場合、補助金でございますが、有機農業拠点創出拡大加速化事業として有機農業実施計画を実現に向けて取組を実践するために、宣言をした翌年1年のみ上限800万円を国から補助があります。この800万円を基に5か年計画を進めていくということになりますので、お願いいたします。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

1 年のみの有効な補助金ということで、補助金頼みではないとは思いますが、重要な起爆剤となると思いますので、ぜひ有効に活用できるようによろしくお願いたしたいと思えます。

2 つ目の質問ですが、学校給食及び子ども園給食への導入のロードマップ、また食育として有機農業について、またオーガニック給食デーの設置についてお伺いします。あわせて、オーガニック農家の安定した出口としての給食の活用の可能性についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

おはようございます。

オーガニックビレッジ宣言を見据えた学校給食の在り方について、教育委員会としての現状認識と、今後の展望についてお答えをいたします。

まず、令和 9 年 3 月頃のオーガニックビレッジ宣言に向けた取組の一つとして、オーガニック給食の推進は、子供たちが地域の農業を身近に感じ、食への関心を高めるための有効な手段になり得ると考えます。これまでも本市では、地産地消の推進を重要な柱に据え、地元産の米や野菜などの食材を、できるだけ多くの品目を給食に取り入れるよう努めてまいりました。まずは、現在実施しているふるさと給食の日の枠組みを生かしながら、オーガニック給食デーとしての提供に向け、地元産の有機農産物を活用できる可能性を前向きに検討してまいります。

地産地消の推進を継続する中で、給食センターにおいては、安定的な供給の確保や、調理現場の作業効率に直結する規格の統一が実務上の課題となっております。オーガニック給食を一時的なものではなく持続可能なものとするためには、農家と給食現場との連携を一層深め、供給体制を整えていくことが着実な第一歩となります。こうした連携が進むことで、学校給食が地元農家の皆様にとっての安定的な出口の一つとして機能し、地域農業の振興に寄与できるものと捉えております。今後も現場の調理体制や供給の安定性を一つずつ確認しながら、進めていきたいと思えます。

給食への導入ロードマップにつきましては、現時点で確定した計画はございません。今後オーガニックビレッジ宣言に向けた検討を進める中で、農政部局など関係各所と連携を図り、学校給食において何がどこまで可能なのか、現実的な見通しを立ててまいります。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

オーガニックビレッジ宣言をした多くの自治体は有機野菜を使った学校給食を実施しており、担当する農務課としても取り組みたい項目の一つとなっております。

実施に当たっての課題ですが、教育委員会事務局長が申しあげましたとおり、有機野菜は通常の野菜に比べ比較的単価が高いことや、規格のふぞろい、安定供給の難しさといった課題があり、この点について検討が必要となります。計画を策定する来年度、農務課、教育委員会、生産者が一堂に会し、それぞれ考え方や問題点を共有しながら話し合いを進めることで、議員提案の安定した出口につながっていくのではないかと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

こちら也非常に前向きな答弁をありがとうございました。

答弁の中にもありましたが、安定供給、また野菜の規格、価格、この3つにおいて課題があると思いますが、全国のオーガニック給食の先進事例、たくさんヒントがあると思いますので、そちらのほうも参考にしながらやっていけたらなと思っております。

また、この点についてなんですけれども、お米が非常に導入しやすく、そして重要な食材であると思っています。米どころである下呂市ならば、有機米100%も夢ではないと思います。皆さんで知恵を出し合って、子供の健康と成長のために力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

また、ふるさと納税において、お米は非常に強力な返礼品となっております。オーガニックビレッジ宣言の取組をふるさと納税の戦略と連携させることで、相乗効果が期待できるのではないのでしょうか。

再質問として、子供たちへオーガニック給食の意味であったり、作られる過程、そのような食育という観点からどのような意義があると期待されてみえますか。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

子供たちの食育上の意義についてでございますが、まず前提として、1週間の食事回数21食ございますが、学校給食が担うのは平日のお昼御飯、平日の昼食の5食にすぎません。豊かな食生活を育む中心はあくまで家庭にあるという認識も重要でございます。その中で、学校給食における有機農産物の活用は、自然の恵みを大切にする食の姿を子供たちに一例として伝えるという役割が大きいと捉えております。

給食での体験や学校で配付する食育だよりなどが、家庭での会話のきっかけとなったり、地域の農業を身近に感じ、環境への関心へとつながっていく、そうした食事の在り方を家庭へ伝えていく取組を大切に進めてまいりたいと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

今の御答弁にありましたとおりに、給食が全てではありません。なので、子供たちが家に帰って、こんな給食が出たよ、こんなふうにおいしかったよということが消費にもつながると思いますので、その辺も含めた食育ということでぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、最後に市長への質問をさせていただきます。

豊かな自然と下呂温泉を誇る本市において、オーガニックビレッジ宣言はその魅力を高め、そして子供たちの未来をつくる大きな第一歩となると考えています。市長が思い描く下呂市らしいオーガニックの姿と今後の今後の展望についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今、議員のほうからもるる御説明があったとおりに、下呂にとってもこのオーガニックビレッジ宣言は必要不可欠であるということは我々も十分承知をしております。

ふるさと納税の返礼品第1位がお米であるということも含めて、それも有機栽培によったお米であるということ、あとは下呂温泉の全国的な評価の中で食が第1位を占めております。それについても、食への安全・安心さということも含めれば、これは国の農水省のほうもオーガニック、有機栽培、有機農業については非常に推奨されてみえますので、我々も当然そこに向かって進んでいく予定はしております。

ただ、そのスケジュール感を見れば、先ほど部長も申し上げましたとおりに、非常にタイトな、議員もおっしゃいました、非常にタイトなスケジュールであります。この中で、やっぱり問題として我々がしっかりと考えなければいけないのは、有機と、今まで慣行農業として、慣行農業というのは慣習の「慣」に「行」ですね、もともと農業をやってみえた、有機ではない化学肥料を使ったいろいろやってみえる方々とのバランス、その方々にどのようにして理解をしていただいて、そしてこの有機を進めていくか、この時間がちょっと私にかかるんじゃないかなという気はいたします。

当然、国のほうも2030年には全国で200市町、今で129。倍ぐらいに国もしていきたいということで、我々ももちろんそこに向かって進んでいくんですが、その辺りはちょっと丁寧にやらないと、地域が分断するというようなことになってはいけませんので、その8年度の目標は掲げてはおりますが、そこが若干ずれる可能性は、これはあります。ただ、最終的な到着点は、

出口としてはもうビレッジ宣言をしていくということですので、その辺だけちょっとしっかりと御理解をしていただきたいと思います。

また、国の施策の中で交付金とか、今800万円という数字が出ましたが、交付金とかいろんな事業の中はまだほかにもメニューがいろいろとありますので、我々としては一番我々にとって有利で、またその補助金をもらっても使い道が分からないとこれもまたいけませんので、その辺も地元の方々しっかりと話をしながら進めていきたいと思っております。

結論は、我々もビレッジ宣言に向けてしっかりと進んでまいります、そこは地元の方々、いろんな関係者の方々しっかりと協議した上で進めていきたいということを御理解していただければと思います。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございました。

市長もおっしゃられたとおりに、今、慣行農業で頑張ってみえる方を敵対視といいますか、そういう関係ではなくて、お互いに尊重し合って、お互いに助け合ってやっていける、もしくは今、慣行農業でやってみえる方も、例えば面積の1割を有機にして給食に出せるような知恵を出し合ってみたいなことになると、いい方向に進むのではないかなと思っておりますので、ぜひそちらのほうも地域の方、農家の方しっかりと話合いの場を大切にさせていただいて進めていただきたいと思います。

そしてまた、1年ではなくなるかもしれないということなんですけれども、職員の配置であったりとか、農務課以外の職員との連携、農務課の人員的な考慮などを考えてみえるんでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

ありがとうございます。

もちろんスケジュール的にいうと、有機を推奨してみえる、例えばいのちの壺の関係者の方々とか、たくさん多く見えます。ただ、その方々と話をしておっても、やっぱりスケジュールをしっかりと、スケジュールというか段階をしっかりとたどっていくということは必要であるということもおっしゃってみえます。

そんな中で我々農務課、来年度ちょっと組織改編もします。農務課の人員配置とかそういう補助事業、また有機という新しい事業に我々が取り組んでいくための人員配置についても、8年度でどこまでできるかということは、まだそこまで勘案した内容の人員配置は行っておりませんので、例えば8年度末にそういうことになると、やっぱりそういう体制的な問題も出てくる。それ

が9年度、遅くても9年度には我々はやります。目標は8年度です。8年度にやりますが、9年度でやっていく、そういう中で、今林務は結構力が入っていますが、農業にやっぱり我々ももう少し力を入れていく必要は感じておりますので、当然ゼロカーボンシティの宣言もさせていただきますので、体制的にももう少し強化をしていく必要はあるのかなというふうには思っております。

質問は、そういう内容の回答でよかったのかどうか分かりませんが、そういうつもりでございますので、御承知おきいただきたいと思います。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございます。

1年でという計画をずらす可能性もあると思いながら、しっかりと有効的なオーガニックビレッジ宣言になるように、関係団体はもちろん、生産者、また一般市民の方も一緒に取り組んで、オーガニックが根づくように私自身も精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問事項に移ります。

D X推進をする目的と行政サービス向上と職員の業務移行について。

下呂市のD X推進は、デジタル人材育成大賞を受賞するなど、着実な一歩を踏み出しています。

D X推進が単なるツールの導入にとどまれば、職員の負担を逆に増やしてしまうおそれがあります。デジタル化を機に、市民の利便性と業務効率を高めるためのより最適な行政運営を模索していく必要があると考えます。これまでの取組の評価を踏まえ、次期計画における実効性のある未来志向の施策及び行政運営の最適化についてお伺いします。

本市のこれまでのD X推進に対する評価と次期計画における今後の取組についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

これまでの本市のD X推進につきましては、令和7年度までを基盤整備・移行期と位置づけ、市内インフラの刷新と市民サービスのデジタル化に注力してまいりました。

具体的には、市役所内部のシステムの刷新により、場所を選ばない働き方やペーパーレス化が進展いたしました。また、各個人への通知をスマートフォンへ直接お届けするデジタル通知サービスの導入や、業務自動化ツール・生成A Iの活用により、業務効率化において確かな手応えを感じており、一定の評価ができるものと考えております。

一方で、今後はこれらの基盤を生かし、市民の皆様が恩恵を実感できるサービスへとつなげることが重要でございます。次期計画におきましては、これまでの取組をさらに一歩進めるフェー

ズへと移行したいと考えています。

具体的には、市役所内部のデジタル環境をより効率的なものへと見直すこと、クラウド化の推進等によりシステム運用を、運用コストを適正化し、情報セキュリティをさらに強化してまいります。そして、デジタル化の推進によって生み出した時間や財源を活用し、窓口での書類記入の手間を減らす「書かない窓口」や、市役所に出向かなくても手続きが完了する「行かない市役所」の実現に向けた、窓口の抜本的な改革を推進してまいりたいと考えているところでございます。私からは以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

令和7年度までに基盤整備・移行期ということできっとスタートできるように準備を進めていただいているということは理解できました。また、生成A I の活用などは大変事務仕事においても時間を削減できる、効率化が進むという観点で非常に期待できるものだと考えています。再質問をさせていただきます。

このような内部的な要素の変化に加え、次期計画において市民の皆様の生活が豊かになる実感が持てるような取組を、実例を挙げて教えていただければ幸いです。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

先ほども少し御紹介をさせていただきましたけれども、D X の推進によって職員の執務時間の短縮というものを進めていければと思っております。例えばということでは、今まではとパワーポイントで書類の資料作りをしてきたものを生成A I を活用し、短時間で資料作りを進める、こうしたことによって時間にゆとりが持てるようになります。また、この持てた時間を、市民の皆様の多様な御相談、こういった業務などに充てることのできるのであれば、一番市民の皆様がデジタル化の恩恵というものを実感していただくことになると考えています。

こうした取組を次期の計画においてはしっかりと進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

デジタルによって生まれた時間、それをしっかり人でしか解決できない、そんな時間に使っていただければ、市民サービスの向上に直結すると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは質問事項２．デジタル化と並行して、市民の手続負担の軽減や市が持つデータを活用した「申請を待たずに届ける」プッシュ型サービスへの転換など、行政運営の最適化をどう進めるのか、お尋ねします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

市民の手続負担軽減と行政運営の最適化につきましては、デジタル技術を最大限に活用し、市民が市役所に向向くことなく手続が完結できる環境づくりというものを強力に進めてまいりたいと思っております。

現状のオンライン申請の拡充に加え、令和10年度を目標に総合窓口システムを導入し、申請書のプレ印刷や電子署名を活用することで、来庁者の負担を劇的に減らす、書かない窓口というものを実現したいというところでございます。

また、プッシュ型サービスへの転換につきましては、現在導入しているマイナンバーカードと連携したデジタル通知アプリの活用をさらに拡大し、必要な情報を必要な方に直接お届けできる体制というものを強化してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

市民の方々から、平日の昼間にしか市役所に行けないので、例えば仕事を休んでですとか、時間給を取って行かないといけないからどうにかならないのかという声をよく耳にしますので、行かない市役所であったり、書かない窓口というのは本当に大きな革変だと思いますので、ぜひ推進していただきたいと思っております。

また、プッシュ型のサービスについてなんですけれども、例えば妊娠から出産等での申請がたくさんあるというような声も聞きます。一つの申請で、例えば継続してそのようなプッシュ型の支援を受けられることが、デジタルに抵抗がより少ない世代へのスタートとしてやりやすいと思っておりますので、ぜひぜひそちらのほうも検討していただくようによろしく願いしたいと思っております。

それでは、3つ目の質問に移ります。

昨年9月の議会の一般質問でもお尋ねさせていただきましたが、市役所、特に住民戸籍等の受付時間短縮により、効率的かつ持続可能な働き方改革が期待できると考えていますが、その取組の進捗状況についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

市役所の受付時間短縮により、効率的かつ持続可能な働き方改革ができるか、その取組の進捗状況についてということでお答えをさせていただきます。

住民戸籍の窓口受付時間の短縮につきましては、さきの令和7年9月定例会でもお答えしましたとおり、単なる労働時間の削減ではなく、創出された時間を市民サービスの質の向上に振り向ける未来への投資として検討を進めてまいりました。

7月から10月にかけて実施した定量調査では、比較的来庁者が少ない時間帯がデータとして明らかになり、8月に実施した窓口体験調査では手続の煩雑さや不便さが浮き彫りになってきています。

これらの調査分析を基に、令和8年度の目標として窓口サービスの利便性向上とともに、窓口の受付時間を短縮し、職員が集中して事務処理を行える時間を確保する計画を進めております。これにより、時間外勤務を削減し、効率化を図るだけでなく、職員が市民に寄り添う、丁寧な相談支援業務に注力できる体制を構築してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○議長（中島達也議員）**

総務部長。

**○総務部長（大前栄樹）**

おはようございます。

私からは、開庁時間の短縮についてお答えさせていただきます。

開庁時間の短縮は、近くでは飛騨市や美濃加茂市でも既に行われており、隣の郡上市でも来年から計画をしているなど、全国的な流れとなっております。

しかし、下呂市には独自の生活スタイルや課題があるというふうに考えております。そのため、他市の事例をそのまま当てはめるのではなく、市民の皆様にご迷惑がかからないような形で慎重に進める必要があるというふうに考えているところでございます。時間をかけて丁寧な周知を行い、十分な移行期間を取りながら、来年1年をかけて緩やかに変更していきたいというふうに現在考えているところでございます。

[1番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

1番 下平議員。

**○1番（下平裕次郎議員）**

大変前向きな御答弁ありがとうございます。

全国的にも実施してみえる自治体が増えているということでしたが、答弁にもあったように、下呂市の風土であったりとか、市民の感覚、そういうものをしっかりと考慮して柔軟な取組をお願いしたいと思います。また、利便性向上につながるためにも、戸籍の証明書などをコンビニで交付できる事業をさらに推進することも大切だと考えます。

現在の利用状況や利用促進のための取組、また今後の割合での目標数値などがありましたらお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

具体的な数値目標という御質問でございましたけれども、現時点におきましては、具体的な数値目標というものは設定をしておりません。

あわせて、ここでコンビニ交付の状況というものをお伝えさせていただきますけれども、令和7年度、4月から1月までという状況でございますが、全ての戸籍関係、窓口で発行した件数、これらのうち、コンビニ交付で取得をしていただいたものというのが17.5%という状況です。そして、コンビニ交付の対象が住民票とか戸籍附票とか印鑑証明と、この3種類に特化されるんですけども、これに特化した割合を分母で割りますと、この場合は23.4%という状況でございます。したがって、2割前後の方がコンビニでの手続きをやっているという状況でございます。

我々としては、窓口改革を推進する中で、このコンビニ交付率の上昇というものを目指していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。ぜひ進めていただくようによろしく申し上げます。

それでは、4つ目のデジタルを得意とする職員の挑戦を組織としてどう後押しするのか、また現場を支えるために、より専門的な知見を取り入れる手法として、外部アドバイザーの任用等についてをお伺いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

職員の挑戦を後押しする組織づくりにつきましては、次期下呂市DX推進計画において、組織の枠を超えて課題解決に取り組む、新たな変革プロジェクトチームの結成を掲げております。

こちらの取組の詳細につきましては、後ほど委員会にて御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、さきの9月議会で市長がお答えしましたとおり、特定の若手チームに限定するものではなく、柔軟な発想を持つ若手と経験豊富なベテランが融合し、全ての職員が日常業務の中から自由に提案や挑戦ができる風通しのよい組織風土を醸成してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

専門的な知見を取れる手法というところに関してお答えをさせていただきます。

下呂市では、令和4年度よりデジタル課に民間勤務を経て、特に行政の分野においてネットワークなどを構築した経験のある職員を外部登用として、下呂市のDX推進を牽引してもらっています。あわせて、外部の専門家等の協力を得て、ワークショップ等も開催をしております。

専門的な知見に関しましては、特にDXを進める上で、いわゆるベンダーと呼ばれる業者さんですけど、専門業者に対し、下呂市が何をどうしたいかというところを明確に費用対効果を勘案して進める必要があるというふうに考えております。国が進めるガバメントクラウドに関しても、ソフトの提供に対してははしていただけるんですけども、ハード面について、その整備というのも非常に多様な費用がかかるところでございます。

また、自治体にとって最も脅威となるのが情報システムのサイバー攻撃ですけども、こうした点を俯瞰した対策ができる専門的な人材というのは非常に重要だと考えておりますので、引き続きその方を任用しつつ、その知見や戦略・立案のサポートを受けながら、現場で働く職員の体制もしっかり支えていきたいと思っております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございます。

職員の挑戦を後押しできる風土は非常に大切だと思います。デジタルを得意として、また貪欲に学び、職場を革変しようとする、挑戦する職員に対して、人事評価などでしっかり評価できる制度もモチベーションの向上の一つとなると思いますので、御検討をよろしくお願いしたいと思います。

最後になりましたが、DX推進でぜひ人と人の時間を大切にできる、そんな下呂市であってほしいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、1番 下平議員の一般質問を終わります。

続いて、2番 桂川議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

〔資料配付〕

○2番（桂川融己議員）

2番 桂川融己です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は公共施設の見直しというテーマで質問をさせていただきます。

公共施設の見直しについては、単なる施設の削減だけではなく、これからの下呂市の姿をどうつくるのかという市の再設計の議論だと考えています。第3次総合計画において、行財政改革は重点プロジェクトの一つとされ、公共施設の見直しはその柱に位置づけられています。

本年度は外部有識者を招聘した研究会も開催され、外部の方ですのになかなか分からない下呂特有の地域事情の理解をしていただいたり、どういった形で判断をしていくのかといった判断基準の整理が進められてきました。まだこれが計画に落ちたわけではありませんが、今後問われるのは、それをどう実行に移していくのかという点だと考えています。

配付資料を御覧ください。

第3次総合計画のかなり前のほうのページ、19ページにもございますが、まちの適正規模に合った公共施設数にするということで、2040年の目標が40.1%減、つまり4割削減するという目標が掲げられています。その手前、2028年は24.3%、つまりあと2年少し、3年弱ぐらいですかね、の中で4分の1を削減すると、そういった目標が掲げられています。

次のページをお願いいたします。

ここに書いてあるとおり、下呂市、この総合計画策定段階では578の施設、公共施設があるということです。単純計算でいけば、およそ230施設分に相当する規模を見直していくと、そういったことになります。578の施設それぞれの在り方を判断していく、これは非常に大きな行政の意思決定の積み重ねになっていくと思います。そして、この取組の目標年は2040年。それから逆算すると、残された時間はおよそ15年ということになります。ぜひ皆さんの身の回りにある公共施設を5つ頭に浮かべてみてください。そのうちの2つ、1つではありません、2つを見直す、そういった計画になります。

例えば、給食センター。かつて旧町村時代ですかね、5つありましたが、現在は2施設体制となっています。このように統合や機能の集約の仕方によって、施設の在り方を見直してきた事例も実際にはあります。今後も統合、複合化、機能の集約、民間活用など、様々な手法を組み合わせながら、公共施設の在り方を見直していくと、そういったことになろうかと思います。

一方で、この課題、総論賛成、各論反対になりやすいテーマでもあります。

資料、次のページをお願いいたします。

こちらは、平成28年の10月に実施されている公共施設等総合管理計画の中で取られたアンケートの結果です。

こちらを見ると、これは2,000名の市民の方を対象にアンケートを送付して、返ってきた回答が掲載されていますが、人口や税収に見合った質・量にすべきという回答が7割近いということで、いろんな方がここは理解はしていただいていると。ただ、これを実際に進めていくということとはとても簡単ではありません。だからこそ、この課題は計画にとどまらず、どう実行していくのかが問われていくのだと思います。

人口減少、財政規模の縮小が見込まれる中、限られた財源を将来にわたり有効活用しながら、持続可能な自治体を維持していくためにも、公共施設の在り方については、丁寧な議論を重ねな

がら着実に実行へ移していく必要があります。本市、そして市内の各地域がこれからどのような地域を目指していくのかというまちづくりそのものの議論であるとも言えるかもしれません。

以上を踏まえ、当局のお考えをお伺いいたします。

1 点目、公共施設見直しの必要性について。

まず、公共施設の見直し、行財政改革の中でどのように位置づけているのか。また、指定管理料を含む維持管理費、修繕費、将来的な更新費、解体費、こういったものが現在どの程度財政に影響しているのか、また今後どの程度影響していくと見込んでいるのか、公共施設の見直しに着手する必要性についての認識をお伺いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、1 点目の質問、公共施設の見直しに着手する必要性について答弁をさせていただきます。

公共施設の適正化は、第3次総合計画の重点プロジェクトの一つである行財政改革につながるものであり、持続可能なまちづくりを実現するための肝となるものでございます。

本市の公共施設保有量は、市民1人当たり10.63平方メートルと、極めて高い水準にあります。これは近隣の飛騨市の9.83、郡上市の9.74を上回り、高山市の6.6、関市の4.52と比較しても突出した数値となっています。

また、人口1万人から3万人規模の全国自治体平均である5.24平方メートルと比較すれば、実に対象自治体の2倍以上という現状にございます。

この膨大な施設を維持するため、令和6年度決算におきましては、管理運営経費を含む物件費に約40億円、維持補修費に約5億円を投じております。さらに将来の更新費用を見ますと、仮に現在の施設を全て保有し続けた場合、今後31年間で約1,122億円、年平均では約36.2億円という莫大な費用が必要になるものと試算をしています。

これに対し、本市の施設更新などに充てられる投資的経費は、直近の5か年平均で約24.2億円にとどまっており、毎年約12億円の財源不足が生じるという極めて厳しい試算をしています。

第3次総合計画では、この危機的状況を見据え、公共施設の面積の40%削減という目標を掲げています。面積の削減そのものが目的ではございませんけれども、適正化を進めることで、物件費や維持補修費においても同様に4割程度の減額を見込むというものです。

このように、経常的な維持管理コストを抑制し、浮いた財源を新たな行政課題に対応する政策的経費としてしっかりと確保すること。それにより、変化する市民ニーズに合致したより質の高い公共サービスを将来にわたって提供し続けるということこそが、見直しに着手する必要性であると認識しているところでございます。以上でございます。

[2 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

御回答をいただき、ありがとうございます。

こちらは、どうしても公共施設の見直しというと、少しネガティブなというかそういったふう  
に捉える方も多いかとは思いますが、今いただいたように、実際に何かに投資していくための財  
源を生み出すために必要な手法であるといえますか、そういったふうにも捉えなきゃいけないの  
かなというふうに思いますし、そういうふうなところもちゃんと分かりやすく伝えていくという  
ことも必要かなというふうに思っています。

ちょっとこれは聞ければと思うんですが、再質問させていただければと思います。

2040年を例えば仮定したときに、今のままいくと、先ほどの数字1,122億かかってくるという  
ところ、これがうまく、例えば40%削減というふうにできたときに、できる余力というもののはど  
ういったふうに考えればよいのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

先ほどの答弁の中でも、この公共施設の見直しは、政策的経費を確保するということを念頭に  
置いたものだということでお伝えをさせていただきました。

この政策的経費の見直しについて、令和7年度当初予算をベースとしたシミュレーションを出  
しておりますので、これに基づきお答えをさせていただきたいと思います。

まず前提として、本市の予算規模は、人口減少に伴う市税や地方交付税の減少によって、現在  
の約225億5,000万円から、16年後の2041年度には約180億円規模にまで縮小すると試算をしてお  
ります。この厳しい収支見通しの中で、公共施設面積の4割削減を断行し、物件費や維持補修費  
を抑制できた場合の効果というものは非常に大きいというふうに考えています。

具体的には、令和7年度当初予算における政策的経費は約84億9,000万円です。これが16年後  
の2041年度予算においては、予算総額が45億円以上も縮小する中であっても、約85億4,000万円  
を確保できる見直しを立てております。金額ベースでは約5,000万円の増額となりますけれども、  
予算全体に占める比率で捉えますと、令和7年度の政策的経費が37.6%、これに対し、2041年度  
には47.4%と、約10ポイント以上向上するということが見てとれます。

これは、公共施設の見直しによって、施設が存在する限り、固定的に発生し続ける支出を削減  
することで財政の柔軟性が高まることを意味します。予算規模が小さくなっても、未来への投資  
や社会情勢の変化に合わせた施策に使えるお金の割合が増える、すなわち新たな行政課題に迅速  
かつ柔軟に対応できると、極めて機動性の高い財政体質へと転換できるということになります。

私からは以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

予算規模がある程度減っていても、自分のところで使えるお金が増えるといいますか、今回、皆さんの一般質問を聞いていても、いろんなところでお金がかからないとやっぱりできないことというのがいっぱいあります。ただ、それをやろうと思っても、ない袖は振れないといいますか、そういったふうになってきますので、やはりこの公共施設の適正化というところを進めていくということの必要性は十分に認識ができました。

一方、ちょっと少しこの領域の中でもう少し突っ込んで聞きたいんですが、解体といったところに関してです。解体費用に関して、昨年、我々の民生教育まちづくり常任委員会のほうで視察に行かせていただいた、まちが賢く収縮するというような形で公共施設の解体というところをかなり大胆に行っていました。そこは発注方式を仕様書発注方式にするということで、解体費を削減することができたんだというような話もありました。

また、一方で、解体だとかそういったものを設計する技術系職員の不足だとか、そういったことも長い目では出てくるかなというふうに思いますが、この部分をこういった形かで考えていく余地があるのか、現段階ではまだないのかもしれないですが、その解体費の圧縮だとか、そういったところに関しての考えもお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、公共施設の見直しを進めていく中で、全ての見直しした施設が解体に向かうという考えではございません。もちろん、ほかの目的に転用できるものは転用をしていきたいという考えも一方ではございますので、そうした点をまず御理解をいただきたいと思います。

そうしたことから、現時点においては、維持する施設、あるいは廃止、転用する施設などの具体的な仕分が完了していませんので、将来発生する解体費の総額を現時点では正確に算出するには至っておりません。今後、個別施設の方向性を決定するプロセスの中で精査をしていく必要があると考えています。

しかしながら、解体費用は将来必ず発生する大きな財政負担ともなります。これに対する財源確保として、令和7年度から過疎対策事業債という起債がございますが、これのソフト分を活用し、公共事業基金ということで積立てを開始させていただきました。具体的には、令和7年度に1億円を積み立て、今後も毎年度1億円程度の積立てを解体費用として継続して積み立てていく計画としています。

このように、現時点で活用可能な財源を最大限に活用し、将来の解体費用に対する着実な財政的備えを先行して進めていく考えでございます。

また、職員の負担という点におきましては、いろんな民間活力の導入方法というのがございます。視察をされた自治体なども、そういった形で民間活力を導入し、職員の負担を軽減しながら、こうした取組を進めているということでございますので、先進自治体の事例などを踏まえながら、我々もそういった策を講じていきたいというふうに考えています。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

まさに解体だけが答えではないということも改めて認識しなきゃいけないかなというふうには感じます。4割削減というと、どうしても壊すということが先に入っていきますが、先進自治体等を見ていると、4つ、5つある施設を一旦壊す形にはなるけれども、集約をする、そうすることによって、例えば図書館の来客数も増えて、そういった集会施設の利用者も増えて、来庁者が増えて、そこに人が来るから、ひょっとしたら近くにお店ができるかもしれないとか、いろんなことが起きてくると思いますので、ただただ解体というだけではなく考えていく必要があるということも理解できました。

また、今年度から基金のほうで積みながら、将来の備えを進めていくということもやっていただいているということで、ちょっとここの部分、大きな課題がまだまだ出てくると思いますので、必要性という部分、また考え方についても理解できました。

2点目、質問に移らせていただきます。

公共施設の適正化研究会が今年度開催され、5回にわたってこれまで議論が行われてきたというふうに認識をしております。また、こちらに関しては、ホームページのほうに議事録だとか資料もしっかり掲載されていて、広報的にも個人的にはすごくありがたいなと思いながら見ておりました。

そういった中で、ここの中で何が整理され、何が明らかになったのか、そしてどのような成果物が示されたのかというところに関してお伺いできればと思います。また、その成果を今後どのように市政に反映していくのか、その辺りも併せてお伺いできればと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

研究会の成果、そしてそれを市政にどう反映していくのかという点でお答えをさせていただきます。

令和7年7月に設置されました下呂市公共施設適正化研究会では、有識者の皆様により、計5回にわたる集中的な議論が行われてきました。

まず、本研究会では、将来にわたり人口減少が続き、2040年には2万人を割り込むと推計され

る本市の現実というものを受け止めました。その一方で、施設は合併前の成長期に整備されたものがそのまま残っており、利用者は減るのに、維持すべき施設だけが膨大に残るという供給と需要のミスマッチや、先ほど申し上げたとおり、更新費用に年平均12億円の財源が不足するといった厳しい実態を正面から議論いたしました。こうした状況を放置すれば、将来の行政運営における選択肢そのものが奪われてしまうという強い危機意識が共有されたところでございます。

こうした現実を踏まえ、本研究会からは主に3つの成果が示されたと考えています。

第1に、現在の施設量を維持し続ける前提そのものが持続不能であり、市政運営には、施設の削減・再配置は避けて通れない前提条件であるということでございます。

第2に、公共施設の適正化の方針として、多極ネットワーク型コンパクトシティの理念に沿った地域生活拠点への施設の集約を基本軸とすることが妥当であるとされたことでございます。

これは、単に建物を減らすことが目的ではなく、集約によって機能の再編を成し遂げるという視点でございます。例えば、これまで分散していた行政サービス、交流機能、福祉や子育て支援などを拠点の施設へ計画的に集約をします。これにより、市民の皆様の利便性を高めるとともに、複数機能を一体的に運用することにより限られた資源を効果的に活用し、サービスの質を維持・向上させることを目指すものでございます。

そして第3に、公共施設の方向性を検討するに当たっての、公平な判断と対話を支える共通の物差しとなる判断基準、いわゆるプロトコルの構築でございます。

方向性の検討が恣意的にならないよう、施設の存否を議論する前に、まず行政サービスの提供手段としての施設の在り方を検証する、こういった本市独自の判断手順を提案いただいております。この共通の物差しは、市民・議会・行政が同じデータに基づき、納得感のある対話を進めるための基盤となります。

市としては、この提言を将来世代への責任を果たすための道しるべとして、着実に市政へ実践していきたいという考えでございます。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答ありがとうございます。

今、厳しい現実をその場の中で皆さんで直視しながら、3つの大きな視点が整理されたという話をいただきました。そして最後に共通の物差し、プロトコルというものが示されたということで、こちらが先ほど話にもありました市民、議会、そして行政がそれぞれ同じ物差しでもって、まずは当ててみるということが必要になるのかなというふうに思います。

こちらに関しては、基本的には公開をされていくのではないかとこのふうには考えておりますし、現時点も前回の研究会の資料は掲載されていますので、皆様方は見える状態に置かれているということだと思いますし、これを持ちながら皆さんでまずフラットに物事を捉えるといいます

か、そういったこともやっていく必要があるんだなということをここで認識させていただきました。

そして、3点目のほうに移らせていただきます。

こちらは一番重いといえますか、重要な部分かなというふうに思っていますが、研究会で整理された考え方や提言、それをどのように実行に移していくのかという、この部分でございます。

具体的には、恐らく今回のそういったプロトコルを当ててみた上で、各施設ごとの施設カルテのようなものを作成したりだとなっていくかと思えます。また、それを実際に進めていく作業主体、どこの誰がやるのかといえますかそういった話であったり、全体的なスケジュール感、あとは個別施設の方向性をどのようにして整理を進めていくのか、まずは物差しを当てるものの、じゃあそこからという一番難しい部分ですね。その辺りに関してお伺いできればと思います。

**○議長（中島達也議員）**

まちづくり推進部長。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

公共施設の見直しのスケジュール、そして個別施設ごとの方向性の整理という2点について答弁をさせていただきます。

2040年度までに施設面積40%削減という目標達成に向け、研究会の提言を速やかに実装段階へと移してまいりたいと思います。そのためには、まず客観的データを分かりやすく公開して、市民の皆様と事実を共有し、対話の中で丁寧な合意形成を図っていくことが極めて重要であると考えております。

当面優先して取り組むべき事項でございますが、まず基礎データの整備、これを行いたいと思えます。御質問の施設カルテにつきましては、企画・財務部門が全体を牽引しつつ、各施設担当部署が連携して、稼働率やコストなどの詳細データを令和8年度中にそろえてまいります。あわせて、中長期的な財政見通しや更新費用の推移を改めて整理し、市民の皆様へ継続的な情報発信を行ってまいりたいと思えます。

これら基盤整備を進めた上で、実装段階へと移行をいたします。

個別施設ごとの方向性を整理・決定するに当たっては、先ほど申し上げた共通の物差しであるプロトコルに落とし込み、ワークショップなどの住民参画の手法を地域の特性に応じて柔軟に組み込みながら、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

客観的データとプロトコルにより、市民との対話を積み重ねることで、納得感のある個別計画の策定と着実な実行を目指していく考えでございます。以上でございます。

[2番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

2番 桂川議員。

**○2番（桂川融己議員）**

回答いただきありがとうございます。

令和8年度中には、まず客観的なデータをそろえるということがまず示されたかなというふうに思います。こちらに関しては、例えば担当課にお願いをして見ていただくか、いろいろなものを数値として落とし込んでいくのかなというふうには思いました。

あと、ちなみに個別計画といいますか、個別の施設ごとについて住民と対話をしながらという話もありましたけれども、こちらに関しては、令和8年度にまず客観データをそろえて、その後に個別を一つ一つ見ていくみたいな形になるのか、ちょっとここの整理が非常に難しいなというふうに自分自身感じていて、例えばですが、地区の中で、例えばこの地区に10施設がありますと、じゃあ4割削減といったときに、この施設の中で4つを削るんだみたいな、こういう軸もあるでしょうし、またそれとは違って機能みたいなもので、例えば図書館が5つあります。じゃあその5つの中で2つというふうな見方をしていくとか、もちろん集約という考え方もありますので、単純にそういうものではないんですが、こういった個別施設の整理みたいなところはどのように進めていこうというふうに、現時点でちょっと考えがもしあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まだこの提言、最終的に提出をされているわけではございませんので、また今後の議論の中でもそうした手法についても議論があるかと思えます。

ただ、先進自治体というのが全国の中には幾つかございます。特に有名なのが富山市というところでございますけれども、富山市におきましては、今桂川議員からお話があった事例でお伝えをすれば、住民の皆様にはエリアで議論をお任せする、お任せするといいますか、参加をしていただく、今言った図書館の数を5つを2つにしましょうと、どうしたらいいですかという、こちらの話ではなく、エリアのほうで考えていくという手法を使ったというのが富山市になりますけれども、こちらのほうは成功事例として全国的に注目を集めているところでございます。

今後の検討ではございますので、こういった手法になるかはまだ決定的ではありませんけれども、先進自治体の事例として御紹介をさせていただき、一つの考えであるということもお伝えをさせていただきます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

こちらに関しては、今年度ある程度状況が整理されて、この後提言が出され、また来年度も地域創造力アドバイザー事業が予算上はついていましたので、そういった中で具体的にどう進めていくのかというところも進んでいくのではないかなというふうに思っています。

研究会の中で私として結構印象に残ったのは、象徴的な施設みたいなところをベースに考えていくことも大事なのではないかというような話をされていて、どうしてもやりやすいところから着手するというふうにはなりがちだけれども、そうじゃないところもなんていう話を外部アドバイザーの方がされていたのも印象的でした。その辺りの具体的な進め方というのはこれからだと思いますが、1つ、またここの実行していくというところが本当に大事だと思いますので、今その部分をちょっと確認させていただきました。ありがとうございます。

では、続きまして4つ目の質問、住民との対話というところに関してです。

公共施設の見直し、こちらは地域の暮らしに直結する課題でもあるかと思っています。やはり近くにあるものは遠くに行くということが生じると、やはりそれはそれで大変になるというような声も絶対に出てくると思います。そういった中で、やっぱり地域住民との合意形成というのも欠かせないと思います。

冒頭にもお伝えしましたが、やっぱり総論賛成、公共施設の見直しが必要だよねと、ただ、あなたの家の前のこの施設がと言われると、いや、それはちょっと待てよという形で各論反対というふうになりやすい部分ではあります。そういった中で、地域に目的だとかデータ、判断基準をどういうふうに共有しながら議論していくという部分に関してお伺いできればと思います。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

議員がおっしゃられるとおり、公共施設の見直しは、地域の暮らしに直結する課題で、地域住民の皆さんとの合意形成が不可欠であると認識しています。

下呂市公共施設適正化研究会から、近く市長のほうに提言書が提出されるというふうにごっておりますので、その中で共通の物差しが示されるであろうと思います。

また、その導き出された方向性へ地域の方々が進めるように、そういった議論の場をつくっていくことが必要だと考えております。その議論の中で、地域の皆様の理解や納得感が得られるように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答ありがとうございます。

本当に地域との議論の場をいかにつくっていくかということは大事なというふうに思っています。

配付資料の4ページ目のところに、以前の計画の中にあったアンケートの一部を抜粋させていただいております。

地域の住民の方々がどのように情報を知るということを望んでいるのかという回答に対して、

一番多いのはホームページだとか広報紙での掲載ということがありますが、その次にやっぱり住民説明会の開催ということがあります。ですので、やはり地域住民との対話という場が必要になってくると思いますし、その際にはやはり振興事務所の役割というのも極めて重くなってくるのではないかなというふうに思っております。

昨日の一般質問の答弁の中でも、やっぱり振興事務所は地域との顔つなぎといいますか、そういった役割として重要であるというような話もありましたが、この振興事務所がある意味ではどうしても待ちの姿勢になるといいますか、そういったことはいろいろな場面で起こると思います。それは、地域住民の意思がない中で勝手に行政が進めていってもやはりおかしな話になると、そういうこともありますので、ある程度待ちになることは仕方ないという部分もあろうかとは思いますが、今回の公共施設というところに関しては、ある程度積極的に市役所とか振興事務所が働きかけていくということも必要になろうかというふうに思いますので、その辺りの整理も含めて進めていただければというふうに思います。

そして、5点目の質問に移らせていただきます。

公共施設の適正化に関しては、特定の部署だけの課題ではなく、全庁的な課題というふうに取り組んでいく必要があるかというふうに思います。研究会の中でもそういった意見がありました。例えば、誰かがあそこの施設ってと言われても、僕、担当の部署じゃないのでみたいなことがないようにしなきゃいけないよねと、そんな話が出ておりました。

そういった中で、今回、組織再編も予定されていますが、どういった部署が担うのか、全庁でどういうふうに取り組んでいくのか、そして職員の当事者意識をどのように高めていくのかという辺りについてお伺いできればと思います。

#### ○議長（中島達也議員）

総務部長。

#### ○総務部長（大前栄樹）

公の施設の見直しは、本市の将来の財政や市民生活に直結する全庁的な最重要課題の一つであると認識しております。

新たな体制としましては、総務部となります財務課を旗振り役というふうに考えております。財務課が公の施設について、まちづくり政策課が再配置適正化計画について担当し、両課が密に連携して整合性を保ちながら進めてまいります。

御質問の特定の部署だけの課題としないための取組についてですが、これは決して一つの部署だけでは解決できるものではないと考えております。

職員の当事者意識を高める鍵は、現場にあるというふうに考えております。実際に施設を管理する所管課や、地域に最も近い振興事務所が、最前線で市民の皆様の声を丁寧に拾い上げる。そして、その声を全庁で共有して、議論を重ねていく。職員自身も利用者の一人であるという視点に立ち、このプロセスを繰り返すことで、全職員の当事者意識を高めてまいりたいというふうに考えております。

見直しの真の目的は、単なる施設の統合や削減ではなく、第三次総合計画に掲げる多極ネットワーク型コンパクトシティの実現です。本市の将来のまちの姿を見据え、地域の皆様の声をしっかり受け止めながら、次世代に引き継げる持続可能な公の施設の在り方を構築する必要があるというふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

本当にどういったふうに巻き込んで進めていくかということは、非常に大きな鍵になってくると思います。

先ほどのカルテ作成については、恐らく各担当課に投げて見ていただくとは思いますが、やっぱり担当課の方はそれぞれの施設に思い入れだとかいろんなものも出てきて、なかなかここから1個削る、2個削る、どうするんだろうとか、どうやって集約をするんだろうと、地域の人もいる、近い人がいる、いろんなことがあってなかなか進まないというふうにどうしても想像はされます。

なので、その中でやっぱり旗振り役が、今回例えば予算をつくるみたいなきのよのように、どこかでやっぱり旗を振りながら、ちょっとここはもう削らなきゃいけないというふうな判断だったり、ここは集約していこうということ。ただ、同時に、それを地域と一緒にやっていかなきゃいけないという、とてもバランスの求められる仕事になってくるかとは思いますが、ぜひその辺り全庁的な取組として動いていくということもいただきましたので、ぜひそういった形で進めていきながら、職員の意識も高めていただければというふうに思います。

では、最後に市長にお伺いできればと思います。

研究会を経て、方向性が徐々に見え始めております。提言書の提出はまだということではありますが、これから取り組むかどうかでやっぱり2040年の姿というのが大きく変わり得るのではないかなというふうに考えております。

将来を見据えた持続可能な行政規模への転換ということを施政方針の中でも掲げられておりますが、人口減少が進む中で再設計というのも避けては通れないのかなというふうに思います。そういった中で、この問題、市民も議会も行政もそれぞれが向き合っていく必要のある課題だというふうに捉えています。

そういった中で、この公共施設の見直しを含めて、本市の行政運営をどのような方向へ進めていくのか、お伺いできればと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

研究会の提言書の内容、また有識者の方々とのその後の話の内容によるのかなというふうには思いますが、今、現段階で私がここもちらちらっと今お話を聞きながらちょっとメモったわけなんです。令和8年度には基礎データをしっかりと収集する、これについては、いわゆる共通の物差し、プロトコル、共通の物差しで全市的にデータを収集していただくというふうには私は思います。

ただ今度は、令和9年度からはもう実装段階に入っていかなければなりませんので、その場合、先ほど5番目の御質問であった、どういう組織でどうやってやっていくのかという話になると、これは専門の課を設けるのか、それともタスクフォースのようなプロジェクトチームをつくってやっていくのかということについては、まだ決定はしておりませんし、私もまだ悩ましいところでございますが、いずれにせよ、片手間ではできないなというふうには思っていますので、それなりの専門的な部署をつくる必要があるのだろうな。

本当に2040年目標にこの40%削減という目標の中でどこまでできるのか。平成29年、28年頃でしたかね、公の施設の見直し、我々の先輩の方々が一生懸命頑張っていたいて、公の施設の見直しをしていただきました。それについては本当に敬意と本当に大変な作業をなさったということで敬意を表したいと思いますが、今、一旦それを立ち止まった形にしております。それをこれから新たに2040年に向けて進むわけなんです。今富山方式の話もあったんですが、僕の今の思いでいけば、この施設というのは旧町村時代に残っている施設ですから、旧町村の方々がいろいろ考えて施設を建てられたということは、その優先順位についても象徴的な、今施設というお話もありましたが、やっぱり象徴的な施設をここだけは残してほしいという旧町村の方々のお考えを重視すると、共通の物差しはデータ、データのものは共通の物差しで、全市でまずはデータをつくるんですが、今度は共通の物差しで全市を、その仕分をすると、やっぱりちょっと問題が出るのかなと。旧地域の中で、その中の共通の物差しである程度見直しをかけられたほうが僕はいいのかなという印象を持ちました。

というのは、下呂市は今、集中、例えば市役所の1か所に統合するという方式は取っておらずに分庁方式をやっていきますし、私は今の分庁方式で十分だろうなというふうには思っています。ただ、分庁方式になりますと、どうしても業務的には非効率。1か所に市役所を持ってれば、これは合理的で効率的という反面、今度はデメリットにすると、集中だと地方の衰退、そして分散方式であると地域の活性化ができる。そこでやっぱり多極ネットワーク型のコンパクトシティを我々は目指すだろうなというふうには思っています。そうするとまちづくりとタイアップしながら、旧町村ごとでやっていくのが僕は一番いいのかなというふうには思っています。

これはもちろん提言書を拝見した上で決めることなんです。いずれにしても、この部分は本当に市民の方々と話しながら、でも、ある程度の覚悟を持って我々も進んでいきたいというふうには考えております。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

提言書が出ていない中で、すみません、ちょっとやりにくい答弁だったかと思いますが、本当にいろんな複雑な課題といたしますか、地域事情も絡んできますし、難しさもあると思います。

一方で、1つちょっと提案といたしますか、例えば地域ごとで考えたときに、地域ごとで何か合併とか、そういうことをしたときに生み出される財源といたしますか、そういったものが出たときに、それをちょっと地域に落とすみたいなインセンティブの在り方みたいなことも考えてもいいのかなんていうふうには思います。

いずれにせよ、計画をつくることが目的じゃなくて、やはり実行していくということが大事です、ぜひよろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終えさせていただきます。

○議長（中島達也議員）

以上で、2番 桂川議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

3番 大西尚子です。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問をいたします。

障がい者就労支援の推進と親亡き後の安心を支える体制について、4点質問いたします。

全国的に障がいのある方の御家族の多くが、親亡き後に強い不安を抱えています。下呂市においても、一人一人の特性に応じた働く場の確保と安心して暮らせる環境づくりが喫緊の課題です。障がいのあるお子さんを持つ御家族から直接お話を伺う中で、共通して耳にする言葉があります。それは、私がいなくなった後、この子はどうなるのかという切実な不安の声です。例えば通所一つを取っても課題があります。工事や天候によるバスの遅延を気にしながら、乗り継ぎをして懸命に職場へ向かう方の姿があります。

また、支援学校を卒業して雇用契約のあるA型事業所に通う場合、地元就職者奨励金という制度上の評価があり、B型事業所に通う方からは、何らかの形で社会に認められたい、頑張りを評価してほしいという願いも伺っています。

一方で、下呂市には希望となる動きも生まれています。

先日、民間企業が主体となって取り組まれた農福連携が優良事例として表彰されました。企業

の実行力と福祉の専門性が結びつき、地域農業の中で成果を上げられたことは、民間活力と福祉が融合した意義深い取組であると感じています。

こうした現場の努力や前向きな取組を大切にしながら、事業所の形態や規模に関わらず、市内の各事業所が特色を生かして安定して運営できるよう後押しすることや、関係機関が緊密に連携・協議する包括的な支援体制を構築することなど、こうした一人一人の小さな、しかし切実な誇りと安心をどう守るかは一家庭の問題ではありません。下呂市が掲げる誰一人取り残さない持続可能な地域づくりの真価が問われる課題であると考えます。

1点目に、下呂市における障がい者就労支援の現状と、市内の各事業所の実情に寄り添った市としての具体的な支援策について伺います。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

**○福祉部長（小澤和博）**

初めに、本市の障がい者就労支援の現状についてになりますが、本市の障がい福祉は、高い専門性と熱意を持ち、日々利用者の方々と真摯に向き合ってきている市内の事業所の皆様に支えられております。

また、市内企業が農福連携において優良事例として表彰された件につきましては、企業の御理解と福祉現場の努力が結びついた意義深い成果であると受け止めております。

御質問の各事業所の実情に寄り添った具体的な支援策についてですが、就労機会の確保につきましては事業所ごとに規模や得意とする分野が異なり、利用者一人一人の特性も多種多様です。そのため、市といたしましては特定のモデルだけを推進するのではなく、多様な事業所の皆様の実情に寄り添い、それぞれのよさを生かせるよう地域全体で支えていくことが重要と考えております。

下呂市では、相談事業所、サービス事業者、サービス利用者、行政、教育機関など関係機関が顔を合わせる下呂市障がい者自立支援協議会の中に就労部会を設けております。この部会の中で多様な働き方の確保や工賃向上への取組、作業・製品の検討など、現場に即した実践的な協議を行い、各事業所の活動を後押ししているところです。以上です。

[3番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

3番 大西議員。

**○3番（大西尚子議員）**

答弁、ありがとうございます。

市内に多様な事業所があり、自立支援協議会就労部会で現場に即した協議が行われていることを心強く感じます。特筆すべきは、A型、B型といった種別を問わず、それぞれのよさを生かすという市の姿勢です。

利用者の特性は千差万別です。農福連携のような華やかな成功事例だけでなく、室内での軽作業や掃除など、地道な一歩を支える事業所への目配りも引き続きこの部会の中で深めていただきたいと強く希望します。

2点目に、就労施設などへの業務発注の推進に向けた啓発や現場理解を深める取組について伺います。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

まず、市としての業務発注につきまして申し上げますと、障害者優先調達推進法に基づき、社会福祉課が中心となって各課に対し軽作業や清掃などの業務を市内の事業所に委託が可能かどうかや、物品の調達が可能かどうかなど、前向きな検討の呼びかけを実施しております。令和7年度の計画では、新しく整備されたトイレの清掃業務などを市内の事業所に受託いただく機会が増加した状況でございます。

こうした発注をさらに庁内で進めていくためには、福祉担当以外の部署の職員が実際の現場や利用者の方々の働く姿を知る機会を持ち、理解を深めることが大変重要です。そのための工夫といたしまして、毎年、市職員を対象とした事業所見学ツアーを実施しております。参加した職員にとっては、ふだんなかなか接する機会のない障がい福祉の現場や実際の作業の様子を直接知る貴重な機会となっております。この見学ツアーを通じ、各課の職員が自分たちの部署にあるこの作業ならお願いできるのではないかと具体的なイメージを持ってもらうために実施をしているものです。

さらに、地域社会や民間企業へのネットワークづくりについて、今後は下呂市障がい者自立支援協議会の就労部会を中心といたしまして地域の福祉事業所同士の連携をさらに深めるとともに、市内の民間企業の皆様との新たなネットワーク構築にも積極的に取り組んでいく予定としております。

事業所の皆様の活動や強みをしっかりと理解し、協議会などを通じて広く発信していくことで、地域全体で多様な働く場が育まれるよう丁寧に後押ししてまいります。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

答弁、ありがとうございます。

市の職員の皆様が事業所見学ツアーを通じて実際の働く姿を直接目にされていることは、非常に意義深いと思います。令和7年度からトイレ掃除などの新規発注が増えたとのことですが、障がいのある方が地域の環境を守っているという誇りにもつながると思います。

ぜひ、見学した職員の皆様には、どの作業なら出せるかという事務的な視点だけでなく、共に

働く仲間という視点を持っていただき、民間企業への啓発にもその熱量を伝播させていってほしいと思います。

3点目に、親亡き後の不安に寄り添う、地域での生活を継続して支える体制の在り方と、関係機関が連携・協議するネットワーク構築の現状について伺います。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

御家族が抱える将来の不安は、いわゆる親亡き後問題と言われており、本市のみならず全国的な課題であると認識をしております。

この課題に取り組むためには、地域のあらゆる関係機関による緊密なネットワークが不可欠です。本市では、先ほども触れました下呂市障がい者自立支援協議会をその中心的な役割を担う場として位置づけております。

障がい者自立支援協議会は、障がいのある方が地域で安心して生活するために支援者同士をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向けて地域で話し合う協議の場です。この協議会には、先ほどの就労部会のほかに、暮らし部会、児童部会、地域生活支援拠点部会、心のケア部会という専門部会を設け、またさらには相談支援事業所連携会議を設けております。委員をお引受けいただいている各事業所関係者の皆様には、御自身の事業所運営が大変御多忙を極める中にありましても各専門部会において年3回から4回、連携会議においては月1回から2回という非常に高い頻度で集まっております。

会議の場では、1つの機関だけでは解決が難しいケースへの対応策と一緒に協議したり、御家族向けの講演会や研修会を企画実施していただいたりと、本市の障がい福祉をよりよくするために御尽力をいただいております。

本市の現状といたしましては、この協議会での熱心な話し合いと現場の皆様の献身的な支えにより関係機関が連携し、親亡き後の課題に対しても地域全体で支え合う体制が構築されている状況にあるというような状況です。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

答弁、ありがとうございます。

各専門部会が年に数回、連携会議に至っては月一、二回という高い頻度で開催されていることに、関係者の皆様の並々ならぬ献身を感じ敬意を表します。会議の結果が不安の中にいる御家族に何かあってもこのネットワークが助けてくれるという確信として伝わり、相談支援事業所がハブとなって、親御さんが元気なうちに将来の設計図と一緒に描けるような、顔の見える関係性をさらに強固にしていきたいと思っております。

4点目に、地域の連携体制を生かし、将来にわたり障がいのある方と御家族を支えていく市の姿勢と今後の方向性について伺います。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

御本人や御家族が年齢を重ねるにつれて求められる支援の形は、少しずつ変化をしています。そうした変化に柔軟に対応していくためには、行政が単に制度や施設を整えるだけでなく、地域の支援者が互いに顔の見える関係性を保ち、途切れのない支援体制を構築していくことが重要です。

市としての今後の方向性といたしましては、先ほどの自立支援協議会を単なる情報共有の場にとどめず、地域の課題を解決する実践の場としてさらに機能させたいと考えております。

具体的には、各専門部会での日々の協議を通じて、本市において将来的に必要となる支援、例えば年齢を重ねても無理なく日中活動ができる場や、いざというときの緊急受入れ体制など、そういったことを市と事業者が共通認識として洗い出し、地域全体でどのように支え合っていくかを共に考え、市の施策へと反映させていく考えです。

今後とも、この地域の連携体制を生かし、現場の声を大切にしながら、障がいのある方や御家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁、ありがとうございます。

今後の方向性として、加齢に伴う居場所や緊急受入れ体制を市と事業者が共通認識と持つていくと伺いました。

冒頭でも申し上げましたが、現場の声は切実です。制度の壁や財政の制約はあっても、例えば昨日、9番議員の宮田の歩道整備の事業が不明ということでバスの遅延情報を共有するや、頑張りを表彰するといった、お金をかけずにできる配慮が本人や家族の救いにもなります。

下呂市が掲げる誰一人取り残さない地域づくりが、言葉だけではなく親なき後も安心して暮らせる地域という実感になるよう、部局を超えた温かい連携を改めて強くお願いし、次の質問事項に移ります。

子供の健康教育、持続可能な下呂市について。

厚生労働省が発表した令和6年度の概算医療費は過去最高を更新し続けています。後期高齢者医療費の増大、医療技術の高度化、物価高騰に伴う診療報酬改定などが背景にあり、現役世代の社会保険料負担は過誤できない状況となっています。

下呂市においても、将来的な医療費の抑制は喫緊の課題です。その鍵を握るのは、子供の頃からの健康教育であると考えます。高校生まで医療費の自己負担分を公費で助成している下呂市だからこそ、幼少期から健康意識を育むことは将来の市財政への負担軽減のみならず、市民一人一人の自立した生活習慣の確立にも直結すると考えます。

第三次総合計画では、健康寿命の延伸、子育て支援、そして環境、社会、経済の調和を図る持続可能な地域づくりが重要な柱として掲げられています。これらの方向性を踏まえ、子供の健康教育をどのように位置づけ、将来の下呂市の持続可能性につなげていくのか、6点質問いたします。

1点目に、子供の健康課題の現状把握について、市として子供の生活習慣に関するデータをどのように分析し、施策に生かしているのか伺います。

**○議長（中島達也議員）**

市民保健部長。

**○市民保健部長（森本千恵）**

私からは、就学前の子供の健康課題の現状分析と施策への反映についてお答えいたします。

まずは栄養面ですが、お子さんの食習慣では、1歳児以降の野菜不足が顕著になること、さらに3歳児健診での尿中塩分測定において、約9割が目標量を超過している状態にあります。これを受け、離乳食教室や健診の場を通じ、減塩や野菜摂取の重要性を保護者に直接働きかけております。

次に、生活リズムについてです。睡眠時間は確保されているものの、保護者の就労背景などによる夜型化が見受けられます。

また、運動面では身体遊びが減少する一方で、スマホ等のメディア視聴時間が増加傾向にあります。これは視力低下や体力低下、さらにはコミュニケーション能力への影響も懸念されるため、重要な課題と認識しております。

これらの分析も踏まえ、乳幼児健診や教室において、各家庭の状況等に応じた個別保健指導に力を入れております。今後も、乳幼児健診からの望ましい生活習慣の定着が市民の将来的な生活習慣病予防に直結するものと考え、次代を担う子供たちの健康づくりを推進してまいります。

私からは以上でございます。

**○議長（中島達也議員）**

教育長。

**○教育長（中村好一）**

私からは、小学校、中学校の子供の生活に関するデータについて話をさせていただきますが、何があるかというと、まず食事についての調査、あるいはスマートフォンなど情報機器の使用状況についての調査、運動能力に関するスポーツテストなどの調査などのデータがあります。これらのデータですけれども、学校独自でデータを収集することは少なく、多くは県の調査によるものになります。

睡眠に関しては県からの調査はありませんが、市独自で東京大学の子ども睡眠健診プロジェクトに参加し、そのデータを収集しています。

データの分析についてでございますが、各学校には学校保健委員会があります。その委員会においてデータを分析し、自校の課題を洗い出し、改善の方策を練って生かしているという状況です。

さらに、市には市学校保健会があります。各校の分析から市としての課題と成果を明確にして、市としての取組を行っていくということになっております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁、ありがとうございます。

1歳児からの野菜不足が顕著になることや3歳児の約9割が塩分過多であるということ、そして生活の夜型化といった実態が示されました。そして、あらゆる調査のほうもしていただいているということなんですが、就学前の段階で既に将来の生活習慣病の芽が育ち始めているという現状認識を子供たちが1日の大半を過ごす学校現場ではどうかと考えます。

2点目に、小・中学校の健康診断及び体力測定の結果から見える課題について伺います。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

大変気になることだと思いますので、まず健康診断についてです。

体格につきましては、全ての学年で全国、県の平均並みです。肥満傾向児ということについては、全国・県平均よりも低い状況ですが、中学2年女子の肥満傾向が若干高い。視力については、小学校低学年の視力0.3未満が県平均よりも若干高い。歯垢の状態の心配な児童・生徒が5年前に比べると微増という状況です。

体力測定についてですが、男女とも全国・県平均を上回っております。

市としてですが、若干ですので大きな課題としては捉えておりませんが、それぞれの学校においては課題が明確になっておりますのであります。課題を洗い出して、その解決に向かって各学校で取り組んでいるという状況です。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございます。

小・中学校においても、視力低下や体力の二極化など、現代的な課題が顕著に表れていること

が分かりました。ありがとうございます。

あと、学校の指導はもちろんですが、生活の基盤である家庭の役割が欠かせないと思います。

そこで、3点目に子供の健康リテラシー向上のため、家庭の主体性を尊重した支援をどのように行っているのか、また新たな取組の検討状況について伺います。

**○議長（中島達也議員）**

教育長。

**○教育長（中村好一）**

それでは、学校の取組としてお話しさせていただきます。

子供の健康づくりは、家庭の生活習慣と密接に関係している。なぜかという、1週間のうち、学校にいる時間は小学校では40時間以内、1日でいえば大半かもしれませんが、多くの時間は家庭で過ごしているからです。したがって、学校が家庭向けの支援をするというよりは、ともに健康リテラシーが身につくよう取り組んでいただくという姿勢で取り組んでいるという状況です。

各学校の健康づくりの課題があれば通信で知らせたり、あるいは学級や学年懇談会で話をしたりしています。PTAが中心になって進めていることもあります。例を言いますと、減塩に関する親子講話や食育講話、あるいは親子リズム体操などを行っている学校もあり、家庭での取組につなげるように考えています。

また、健康データの見える化というものにも力を入れています。健康診断結果は養護教諭が子供の変化が見やすいように工夫し、家庭に示しています。

スポーツテストや睡眠健診については、自分のデータから見える課題とその課題解決の方法などを示した資料を各個人に渡しています。これも家庭で取組を明確にするためです。

新たな施策ですが、生活習慣としてスマートフォンなどの情報機器の適切な使用の仕方を考えさせる取組を検討しています。情報モラルに関する調査から、実は1日当たり使用時間が3時間以上の中学生は37%、小学校4年生以上は31%に上っています。

情報リテラシーの教育を含めて、中学校区で系統的な生活習慣指導が展開できるように、既存のものを今改善しているところです。家庭の役割も組み込んでいこうと考えています。以上です。

[3番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

3番 大西議員。

**○3番（大西尚子議員）**

ありがとうございます。

いろいろな施策のほうをしていただきまして、本当にありがとうございます。

自ら考えて行動を選択する実践力という育成にもいろいろと重点を置かれている点は、大変心強くて評価する取組と考えます。

続きまして、4点目に子供の生活習慣づくりと将来の医療費抑制の関係について、市として子供の頃からの生活習慣づくりが将来の医療費抑制につながるという認識をどのように持っている

のか伺います。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、子供の生活習慣づくりと将来の医療費抑制の認識について答弁いたします。

社会保障費の増大が全国的な課題となる中、本市としましても子供の頃からの健康投資は将来の重篤な疾患の発症を未然に防ぎ、中長期的な医療費抑制を実現するための最優先課題であると認識しております。

本市では、平成30年度より県内では珍しい中学3年生及び高校生世代を対象とした若者健診を継続しております。その結果を分析しますと、高校生男子の約1割に肥満が見られるほか、将来の糖尿病リスクを示唆する血糖値の境界域にある者の割合が約2割に達するなど、生活習慣病の低年齢化という看過できない兆候を把握しております。

また、本市の大きな課題である高血圧や脳血管疾患の予防において、若年期からの減塩は不可欠です。高校生の尿中塩分測定では、5割以上が過剰摂取の状態にあります。幼少期に形成された味覚や食習慣は成人後も継続する傾向が強いため、この時期の介入が将来の透析導入や脳卒中といった医療費負担の大きい疾患の重症化を食い止める鍵となります。

以上のことから、子供たちが自らの健康を管理する力を養うことは、個人の生活の質の向上のみならず市全体の健全な財政運営を支える未来への投資であると考えております。今後もデータに基づいた早期介入を徹底し、持続可能な社会保障制度の維持に努めてまいります。

私からは以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございます。

高校生世代の約2割が血糖値の境界域であるということや、あと人工透析は1人当たり年間500万という膨大な医療費がかかるということも言われております。

先日、下呂減塩推進委員会と下呂ロータリークラブと下呂市さんが出されました高血圧は子供の頃から始まるというチラシが配られました。裏面を見ると、4つのタイプ別で自分に合った体に優しい生活習慣を見つけてみませんかというのがありまして、私の家のほうでも追いソースをする家族がおりまして、小皿に入れて出すことによってつけて食べるふうで減塩、使用量が半分に抑えられるということがあり、とても参考になりました。今実践しているところです。若年期からの早期介入が市民の健康を守るだけではなく、市民の財政を守るための最優先課題であると考えます。

ここで5点目に、社会保険料の負担増が避けられない中での予防施策の方向性について、市と

して予防に重点を置いた施策をどのように展開していくのか伺います。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

社会保障費の負担増が避けられない中、避けられない厳しい状況下において、本市としては発症させない1次予防と重症化させない2次予防を一体的な取組として医療費抑制に直結する施策を展開しております。

まず、将来の社会保険料の負担を軽減していくためには、生活習慣病の重症化を防ぐ若年期からの早期介入こそが施策の実効性を高める重要な鍵であると考えております。若者健診から特定健診へと切れ目のない受診を推奨し、異常が認められた方には早期の受診勧奨を行うとともに、保健師等による個別保健指導を実施することで生活習慣病の重症化を防ぐ取組を行っております。

特に、医療費の大きな押し上げ要因となっているのが、生活習慣病の重症化に伴う人工透析への移行や脳血管疾患、心疾患などの循環器疾患です。例えば人工透析となった場合、先ほど議員のお話にもありましたように、1人当たり年間約500万円という多額の医療費が必要となります。

生活習慣病の重症化による人工透析導入を食い止めるために、医療機関とも連携した保健指導を強化しております。若年期からの早期介入による予防施策の徹底により、市民の皆様が健康で生き生きと暮らせる健康寿命の延伸につながり、結果として医療費支出を適正化し、将来的な社会保険料の負担抑制につながる有効な手段であると考えております。

これからもデータに基づいた実効性のある予防対策を加速させ、将来的な社会保険料の負担軽減につながるよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

社会保険料の負担増が避けられない局面において、1人当たり年間約500万を要する人工透析への移行を食い止めることなど、若年期から早期介入が負担抑制に直結する手段であることなど、子供の頃からの健康投資は数十年後の下呂市の財政基盤を守り、市民の自立した生活を支えるために最優先の経営戦略であると考えられます。

6点目に、第三次総合計画における子供の健康教育の位置づけについて、市として子供の健康教育をどのように位置づけ、持続可能な下呂市の実現についてどのようにつなげていくのか伺います。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

学校における健康教育ですが、単に病気にならないことだけではなくて、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための基礎をつくることです。

体育、保健体育科の授業を中心に、給食の時間や学級活動、また学校生活全体を通じて多角的に実施しております。そして、学んだことをどう自分の生活の中に生かすか、意思決定や行動選択という実践力を育てることを重点に置いています。

身体の健康と発達ということについては、自分の体の変化を理解し、適切にケアする方法を学びます。食育としては、何を食べるかだけでなく、感謝の心や食文化についても学びます。心の健康として、ストレスの原因を知り、自分に合った対処法を見つけたり、自分のよさを認め、他者と良好な人間関係を築くコミュニケーションスキルを身につけたりします。

安全と環境については、自分を取り巻く環境から身を守る力を養います。さらに、現代的な課題の対応として、情報リテラシーなどについても学んでいきます。

今のようなこれらのことですが、第三次総合計画、学校教育の目指す未来像、未来に向かってたくましく生き抜く力を育むことにつながると考えております。

さらに、心豊かで健康に暮らせるまちとして、議員がおっしゃっていましたが健康寿命の延伸や子育て支援につながって、ひいては持続可能な地域づくりの土台になると考えて頑張っていきたいと思っております。以上です。

#### ○議長（中島達也議員）

市長。

#### ○市長（山内 登）

すみません。今、教育長もいろんなお話をされました。ただ、僕、今聞いていて何となく思うのが、子供の健康をしっかり維持しようということは、子供はどこで食事を取るか、学校で食事を取るか、家庭で食事を取るわけです。ということは、やっぱりじいちゃん、ばあちゃん、父ちゃん、母ちゃんがそういう意識を持たないと駄目なんじゃないかなという素朴な思いはあります。

ということを考えれば、今、我々いろいろな段階の中で、医療の問題を我々市民の方々も非常に心配されてみえます。そんな中で、今、下呂温泉病院さんが取り組んでいただいている市民公開講座、私も何度か受講いたしました。いろんなテーマに基づいて市民公開講座を開いていただいている、今の医療の現場、そして例えば脳血管疾患とか心疾患というのはなかなかやっぱり下呂では手術も難しいということになると、1時間ぐらいかかりますよ。ということは、やっぱり自分の体をどうやって健康を維持して、そういう病気になったときに備えるかということは当然大事な話で、よく感じるのが双方向、いわゆる健康のためには医療の提供と、そして我々の健康の維持管理ということをやったりしていく。

子供さんの時代からそういう健康について教育をするということは、そして生活習慣を身につけるといことは非常に大切。だけど、それは当然、親世代、そしておじいちゃん、おばあちゃんの世代からやっぱり意識づけをしていく必要があるということは、医療の提供がどのような状況になっているのか、そしてお医者さんの専門的な知見をいただくために我々も今下呂温泉病院

がやっている市民公開講座に多くの方々に参加していただいて、お互いに双方向でどのような対策を取っていく必要があるのかということ、これは絶対にやっていく必要があるなというふうに思っています。

何が言いたいかというと、第三次総合計画でもいろんな取組はしていますが、やっぱりお互いそれぞれの今の現状を知ることによってどのような健康を維持していくかということ、我々ももう少し医療の現場、案外医療のことって、皆さん脳神経はなくなるとか周産期はなくなるとか心配だとおっしゃるけど、じゃあそれに対応するにはどのようにすればいいかということ、なかなか御理解いただけない。そういうことをお医者さんとも語れるような機会を通じて、例えば減塩の話も含めて市全体でやっていければ、子供さんのそういう生活習慣も身につけていくのかな。その中で学校の食育についても、先ほど1番議員の話にもありましたオーガニックビレッジ宣言も含めて、総合的にそういう健康維持について考えていかなければいけないということをつくづく痛感した次第でございます。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございます。

学校に関して、いろいろ体の健康や食育、心の健康、安全や環境という多角的に健康教育を推進されているということで伺いました。そして、自ら考え選択する実践力ということに関しても、引き続きお願いいたしたいと思います。

そして、ICTを使っているということで、例えば子供たちに健康のデータを、今だと見える化があるので見えて、反対にお父さん、おじいちゃん、おばあちゃんたちにアドバイザー的に提案するというか、おじいちゃん、おばあちゃんたちは、孫とかから言われたほうが何かいろいろできるんじゃないかという発想で、今ちょっと思った次第ですけれども、締めます。

下呂市が健やかに育ち、健やかに老いることのできる健康先進都市となることを期待するとともに、私自身もその一員として下呂市と市民の皆様と力を合わせながらこの取組を進めていけるようお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、3番 大西議員の一般質問を終わります。

続いて、8番 田口議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

[資料配付]

○8番（田口琢弥議員）

8番 田口琢弥です。

議長から発言の許可をいただきましたので、これより通告どおり一般質問を行います。皆さん、よろしくお願ひいたします。

まずは、第85回全国教育美術展で、我が母校、下呂中学校美術部が文部科学大臣賞を受賞しました。おめでとうございます。今後の創作活動を応援いたします。

それでは質問に戻ります。

今回は、大きく2点について伺います。

まず1点目に、多文化共生への新たな施策についてです。

多文化共生については、私、コロナ禍の頃から何度か取り上げてきました。特に子育て、教育現場でのことに関して伺いましたが、今回は赤ちゃんからお年寄りまで全ての世代への支援についてお聞きします。

皆さん、10年前を思い出してください。当時、市内に住む外国籍の方は約350人で、まちの中で出会うことはほとんどなかったのではないのでしょうか。しかし、令和8年3月1日現在1,080人と、この10年で3倍以上に増加していました。今や外国籍の住民の方は単なる働き手ではありません。私たちと同じ下呂市民です。下呂市で生まれ、下呂で育ち、下呂で年を重ねていく。そのような私たちと同じ市民なんですよ。

令和6年度、下呂市で生まれた赤ちゃんは111人、そのうち13人、10人に1人以上が外国籍の赤ちゃんでした。また、令和7年度1月の住民基本台帳を見ても、あらゆる世代の方が下呂市で生活してみえます。

そこで1項目めの質問です。

これだけ幅広い世代の方々が暮らしている下呂市。赤ちゃんからお年寄りまでの切れ目のないライフサイクル、ライフステージ支援が不可欠だと考えます。

それでは、ライフサイクル、ライフステージ支援、各世代への支援の状況と今後の展開をそれぞれお聞かせください。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

**○地域振興部長（小林 哲）**

外国人就労の下呂市の特徴として、観光関連産業に従事する方が多いことから、在留資格の技術・人文・国際業務、いわゆる技人国でお住まいの方が多く、この資格の場合、家族を呼び寄せることができるため、配偶者やお子さんが転入され、こちらで出産されるケースも多くなっています。

そのため、外国人の子供が増加しており、こども園、小学校、中学校の各段階でも対応に取り組んでいるほか、こども園に入園する前から保護者や子供との関係づくりに取り組んでおります。いずれも、多文化共生を担当する地域振興課と庁内関係課が連携して対応をしています。成人に

向けては、外国人住民と市民が易しい日本語で交流する日本語交流サロンを開催しています。

今後の展望としましては、9月議会でも質問をいただきました下呂市多文化共生推進方針の第2期を令和8年度に策定する予定となっております。その中で課題を把握し、市役所関係課、関係団体と連携して対応策、支援策を考えていく方向となっております。

私からは以上です。

**○議長（中島達也議員）**

福祉部長。

**○福祉部長（小澤和博）**

私からは、ライフサイクル支援における高齢者層への支援の現状と今後の展望についてお答えいたします。

初めに現状ですが、先ほど議員が述べられたとおり、最新の外国籍の住民数は1,080人となっており、就労関係で転入される若い世代を中心に増加傾向にあるという状況です。

一方で、65歳以上の外国籍の方は22人で、高齢化率は約2%にとどまっております。この中には、長年日本に定住され、言葉の壁などの心配がない方も含まれており、地域包括支援センターにおきましても過去5年間で外国籍の方からの特段の高齢者相談の実績はないという状況です。

支援につきましては、住民登録があれば国籍を問わず、介護保険制度をはじめ、生活支援サービスを法令にのっとり公平に利用いただけます。また、ケアプランや介護の現場でも専門職の方が個々の事情に寄り添い、臨機応変かつきめ細やかな対応をいただいていると認識をしております。

しかしながら、現在の就労世代が今後定住化し、高齢化していくことを見据えると、いざ介護が必要となった際に言葉や文化の違いが障壁になることが懸念され、早めの備えが重要であるとも認識をしております。

今後の展望としましては、多言語翻訳機やAI技術、易しい日本語を用いた分かりやすい体制や多言語対応のパンフレットなどの整備を進めていくこと、併せて市内事業所や関係部署と連携し、ライフサイクルのどの段階でも迷わず相談窓口を利用できるよう、多文化共生の仕組みづくりについて考え、受入れ環境の整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

**○議長（中島達也議員）**

8番 田口議員。

**○8番（田口琢弥議員）**

ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

あらゆる世代への支援が行われていることを確認いたしました。特に、以前から取り上げています子育て支援、小学校、中学校、教育現場での取組というのは本当にまさに精力的でやってみえ、また岐阜県下でも本当に誇れる取り方で、下呂モデルとしても本当に構築されたと思って

います。

あとは、今後また介護される方も増えていくと私も予想しておりますので、ぜひともそういうときに備えていく、周知していくということが大事だと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

それで、今現在の支援のほか、今後、外国籍の方本人や受入れ企業、ニーズの把握のアンケートなど、そのようなことをやられる計画はあるのか、地域振興部長、よろしくお願ひします。

**○議長（中島達也議員）**

地域振興部長。

**○地域振興部長（小林 哲）**

先ほどの答弁とも一部重複する部分がございますが、多文化共生の推進方針の策定を関係者の皆様の御意見をいただきながら策定する予定です。その中の手法の一つとしまして、今議員おっしゃられたアンケート、ニーズ調査というものを実施する予定です。これは外国人就労者の方、また雇用される企業の方にできたらと、まだ確定はしておりませんが、そういった方々にニーズ調査をしたいと考えております。その結果を踏まえて、どういった事業が必要なのか、どういった支援が必要なのか、そういったことを関係部署と協議しながらやっていくということになると思います。

また、今も企業の方には御協力をいただいておりますけれども、今まで以上に企業の皆さんの御協力をお願いしていかなければならないかと考えております。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

**○議長（中島達也議員）**

8 番 田口議員。

**○8 番（田口琢弥議員）**

アンケートの結果によりですけど、現在の支援も維持しつつニーズに合った支援を行っていただきたいと思います。

それでは、2 項目めの質問に移ります。

まず来てもらうという従来の受け身的な支援ではなく、出向く支援やサービスの考えについてお聞かせください。

**○議長（中島達也議員）**

地域振興部長。

**○地域振興部長（小林 哲）**

ただいま御質問をいただいた市のほうから地域のほうへ出ていく、そういった御意向のものだと思いますが、現在下呂市では、施策の一つとして日本語交流サロンを実施しております。今年度、下呂地域で 9 回、萩原地域で 2 回、金山地域で 3 回の計 14 回を開催いたしました。広い市内であってできるだけ多くの方に参加いただきたいと思います、3 つの地域で実施しているところでございます。

この取組が十分かどうかということがあろうかと思いますが、開催を分散した会場で取り組むという例は県下では珍しく、有識者の方からもこういった配慮について評価をいただいているところがございます。

しかし、自家用車などを持たない会場から離れたところにお住まいの外国人の方にとっては、参加しづらいという認識はこちらも持っております。

さらに、地域へ出向いた実績としましては、試験的ではありますが、今年度、子育て中の外国人親子の参加を想定した多文化ママカフェというものを湯之島地域の集会場をお借りして開催しています。

また、子育て支援センターでは、ほっとこそだてひろばとして同場所でお出前というような形になるかと思っておりますけれども、外国人住民のニーズを想定しながら展開してきたところがございます。

日本語交流サロンの運営には、日本人のボランティアの方、市民ボランティアの方が同数ほど参加いただいて運営を支えていただいております。そういった面で実施できる回数も限りがあります。さらに出向いての実施については、そういった面で難しいというのが現状でございます。

こうした事業の参加者を限定するつもりではないんですけれども、どんな外国人の方でも日頃参加、相談しやすいような関係づくりにも今後取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

では、再質問させていただきます。

出向く支援ということなんですけど、日本人ボランティアの方に支えてもらっているのが本当に大きい力だと思っているんですね。

それで、日本人ボランティアの方々は、出向くことに対してどう考えてみえるかということは何か考えてみえますか。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

また日本語交流サロンの話になって恐縮なんですけれども、このサロンを開催した後に、毎回振り返りをその日に行っております。

その中で、ボランティアの方と、またそれをさらにまとめられるコアメンバーという方がいるんですけれども、2段階でその日に反省会を行っておりますが、その反省会はそのときの講座といたしますか、その会のことだけにとどまらず、地域で起こった外国人の方の困り事なんかの話も

その場で話題に出ることがございます。

その中で、ボランティアの方のほうから、先ほどの多文化ママカフェの話になるんですけども、湯之島地域のほうで行ってやってみようといった、そういったことが発端になって実現していますので、ボランティアの方も意識はかなり高いものを持ってございます。

ただ、実際ボランティアに従事されてみえる方が職業を持ってみえる方とかということもありまして、このようなことになっております。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

ボランティアの方もそういうことを考えてみえるということで、今本当に設けられている日本語教室なんですけど、指定の場所と指定の時間ということでやはり学びたくても仕事のシフト、子育てで忙しい方や、先ほど出ました交通手段のない方もそれなりの事情がありますので、ぜひともまたボランティアの方と企業、それと企業ですね、企業の方と相談してもらって、出向く教室とか出向く窓口なども今後考えていっていただきたいと思います。

先ほども言われたみたいに「ほっとこそだてひろば」ですけど、あれも企業の協力があったんですけど、やっぱり外国住民の方がたくさん住んでみえるところでやる、そこで家族も見える。それが毎回毎回で本当ににぎわっていました。ですから、ぜひともこのようなことを今後も続けていっていただきたいと思います。

それでは、3 項目めの質問に移ります。

下呂の文化、地域行事などに触れ合い関わること、そして地域づくりの仲間として溶け込むことが共生社会への一つの道だと強く考えています。

地域社会参画における現状と課題への対策についてお答えください。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

今の御質問は、外国人の方が地域に溶け込みやすいようにというか、地域の御理解を得られるようにということだと思います。

外国人住民の方は、下呂市の産業を支える存在であるとともに地域の一員としても考えていく必要があるというふうに、議員が先ほどおっしゃられたように思っております。その上で心配されるのは、外国人住民の方の孤立、市民の皆さんの不安から来る誤解、雇用者である企業側の協力体制などでございます。

現在行っている日本語交流サロンは、市民との交流の機会をつくるという目的が一つございます。今年度、延べ160人の外国人市民の方の御参加をいただき、延べ157人の日本人サポーター、市民の方に御参加をいただきました。この数は市内で働く外国人関係者の一部にとどまりますが、

事業者側でも地域の理解を得るために様々な取組をされております。

その一つを御紹介させていただきます。

工場が立地する地域では、環境美化活動を外国人就労者の方に積極的に参加するように促されていますし、その地域の国道の歩道などもごみ拾い等をされておる姿なんかもお見かけするところですよ。

また、市が企画する防災イベントへも積極的にに関わり、被災時に被災者から支援者側に回るような、そういったことができるようにということの配慮で、事業者側が外国人就労者の方とそういった取組を共有することを行っております。

また、ある建設会社の例ですけれども、会社の親睦旅行先を外国人の方の母国へ行き、懇親会場にその社員の御家族を招き交流されたそうです。そういった取組は社員から仲間へと関係が深まり、その同僚の方が地域へ溶け込みやすい、そういったフォローをされていくものと、すばらしい事例と捉えております。

こういった情報を市内の事業所さんと共有する、そういった機会が必要であるということを確認しながら、新たな課題というふうを受け取っております。こういったことを、今後情報交換できるところを設けていくということを課題の対応策として考えております。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

再質問させていただきます。

今、ただいまの答弁は、やっぱり事業所中心の社会参画ということですよ。私は、市民の方の外国籍へのちょっといろいろ誤解があるのではないかなと感じております。

例えば、外国籍の方が集まったりしていると何か怖いなんていうことを耳にしたこともあります。しかし、私も海外に住んでいたとき、日本人と集まったりしていました。日本で同郷の友人と集まるのは自然なことだと私は考えております。

そこで、このような誤解を解くため、また市民の皆さんが彼らと触れ合い、理解し合えるような交流の拠点ベースみたいなものや国際交流の軸となる組織などをつくるような検討はされているのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

具体的にどういったものをつくるというところまでは進んでおりませんが、他市の例でいきますと、国際交流協会といったものがございます。そちらで外国人の集う場所であったりそういう場所を提供したり、そちらのスタッフというか、そちらの組織の中で外国人の方をどうやって支援していくのがいいかという、そういった取組を実施されている組織であります。

現在、下呂市のほうではこういった交流サロンにとどまっておりますけれども、下呂市の施設を使っていただけるようなふうでW i - F i 化を考えるような事業も現在予算化しておるところではございますが、組織づくりについてはこれからになるかと思いますが、他市のそういった例を見習ってやっていきたいというふうに考えております。以上です。

[ 8 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

取組を本当に今下呂市がやりだしたのは、ここ数年だと思えます。慌ててやるよりも、じっくりいろいろ他市の例を見ながらつくっていただきたいと私は思っております。

それでは、4 項目の質問に移ります。

先ほど言われたような外国人の方が孤立するとかを防ぐため、また特に車を所持していない外国籍の方々にとって、市内移動というのは大きな壁になると思っております。そのためにも交通手段確保が大切です。交通手段確保といった考えをお聞かせください。例えば観光業の従事者には、宿泊税などを活用した何かそのようなことのサポートなどを検討されることはございませんか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

ただいま議員より例えばということで、移動手段確保への宿泊税の活用というお話がございましたので、宿泊税の活用を担当します私のほうから初めに答弁をさせていただきます。

宿泊税は、観光客が本市において安全快適に観光を楽しめるよう、受入れ環境の整備や観光振興に資する事業に充当することを目的として導入した法定外目的税でございます。宿泊税の用途につきましては、納税者である宿泊客の皆様の納得が得られるよう、直接的に観光の利便性の向上や魅力の向上につながる施策に優先すべきものと考えております。

御提案の特定の事業者の移動手段、移動支援への充当につきましては、現行の税の趣旨や他の産業に従事される方々との公平性の観点から現時点では慎重な検討が必要であるというふうに認識しておりますので、よろしく願いをいたします。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

下呂市には、国籍を問わず利用していただける公共交通機関がございます。

コミュニティバスやデマンドバス、そういったものがございますけれども、議員御指摘のようにそれが御利用できないような場所にお住まいの外国人の方もあろうかと思えます。

宿泊税に限定することなく、既存の公共交通機関、またそういった交通施策の枠組みの中でどのような支援や環境整備が最適か、また先ほどの外国人の方のニーズ調査の中でそういったこともきっと困り事として出てくる可能性がございますので、それも含めまして対応策を今後関係課と考えていきたいと思っております。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

昨日もいろいろ公共交通の話も出たんですけど、現在ある福祉パスポートのようなサービス枠を広げたりとか、また形を変えた市内移動手段の確保を、市行政だけじゃなくてやっぱり企業の協力が本当に大事だと思いますので、企業の皆様と相談し、調査・研究していただきたいと思っております。

それでは、5 項目めに移ります。

外国籍の方々と共に働き、交流し、共に汗を流す。また、机の上だけの多文化共生ではなく、実際に触れ、感じるという視点から、市役所職員の休日の副業を検討されてはどうでしょうか。お願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

地方公務員の副業は法律で原則禁止されておりますが、任命権者の許可を得ることで例外的に認められております。当市でも、消防団や自治会活動などで、今年度はこれまでに279件の許可実績がございます。

許可の判断に当たっては、公務の能率、職務の構成、職員の品位の3点を損なわないかを基準としております。

今回御提案いただきました外国籍の方と共に働き交流するという活動は、大変公益性が高いものと認識しております。報酬が妥当な範囲であれば、市の信頼向上にもつながると考えます。したがって、今後そうした申請があった場合には現在の枠組みの中で個別に判断してまいりたいというふうに考えております。

ただし、あくまで職員の自主的な活動となりますので、健康確保に十分配慮しつつになりますが、市としても多文化共生を後押しする観点から前向きに対応してまいりたいと考えております。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

今、外国籍の方々と共に働き交流する活動は大変公益性が高いと答弁されて、前向きに対応していただけることを確認いたしました。先ほどの出向く日本語教室など、そういうところでまた手助けしてもらったりしたらよろしいのではないかなんていうことも思います。

多文化共生とか交流に限らず、人手不足、市内の産業、市内生活サポートしていただくためにも、今後もっと広い分野での活動にまた対応していただきたいと思っております。

続きまして、6番目の質問に移らせていただきます。

多くの外国人観光客が訪れる観光施設、例えば年間2万人以上外国人観光客が入場される下呂温泉合掌村、市内在住の外国籍住民を雇用し、彼らの力を生かしてもらおうということはいかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部次長。

○観光商工部次長（熊崎一彦）

御質問の件についてお答えをさせていただきます。

インバウンド観光が回復する中、多言語対応や文化背景を理解したスタッフの確保は、観光地としての魅力を高める上で有効な手法の一つであると考えております。

しかし、公的機関である私どもの観光施設での雇用、任用に当たっては、法規制や資格の面で整理すべき課題が幾つかございます。就労には厳格な法的手続が必要であり、市が任用、雇用を検討する際には、まずは対象の方が就労可能な在留資格を有しているかを確認することが大前提となります。

現時点で下呂温泉合掌村で外国籍の方を優先的に雇用するという具体的な計画は持ち合わせておりませんが、当施設での多言語ガイドのボランティア活動やイベント時における文化交流のサポーターとしての参画など、雇用という枠組み以外で活躍していただくことは検討の余地があると考えております。

私からは以上です。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

今のボランティアスタッフの方にお話を聞いたところやっぱり外国の方が多いということで、外国の人の対応をかなり困ってみるので、ぜひともまたボランティアスタッフみたいな感じで力を貸していただくということを本当に考えていただきたいと思います。外国人観光客のためにも、おもてなしの心の場を設けていただきたいです。

それでは、海外生活もなく、たくさん多くの海外の経験をお持ちの市長、この多文化共生ですね、今後の市長の思いというものを総括でお願いしたいんですけど、お願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

田口議員がやっぱりこうやって外国人の方々の生活を心配されてみえる熱い思いというのは本当に非常に強く感じますし、私もやっぱり市長就任の頃からこういう外国人の方々に対する何か居場所づくりは絶対に必要だろうなということで、3年、4年、コロナ禍の間があったのでちょっとなかなか進まなかったんですが、その思いは一緒です。今るるいろんな御質問をされたことについても、我々はしっかりとやっていきたいなと思っています。

今、下呂市で外国人の方の人口が1,080人、この2月末で大体3.8%。大体、僕は毎月データをいただいているんですが、10人ぐらい外国人の方は毎月大体増えています。日本人の方は大体40人ぐらい減っています。ということを見ると、本当にもう5%なんていうのはもうあっという間に過ぎていくだろうなと。だから、焦る気持ちもやっぱり我々にはありますので。

ただ、日本語交流サロンなんかは本当に県下でも非常に評価をいただいているということですが、やっぱり企業人として来ていただいている方なので、我々はどうしても企業の方々にもう少し社会参画を促していきたいというふうに思っています。

本当は外国人雇用企業連絡協議会というものをもう設立しようということは何年も動いているんですが、会議はやるけれどもなかなかそれが組織として機能していかない。また、やっぱり多国籍という関係があって、組織をつくるにもどうしても国籍別でやはり集まられるということももう間違いない。1か所そういう場所をつくって、その中で国籍別のいろんなお話もされるということなんですが、やっぱりニーズを、最初におっしゃったように彼らのニーズをまず聞かないと、我々の押しつけになるとこれはやっぱりよくありませんので、まずはニーズを聞いてできることから一歩ずつ進めていきたいなと。

ただ、これは本当に我々としても、この4月からは地域創生課のほうでこの多文化共生をやりますが、やっぱり多文化共生、多文化センターのようなそういうセンターを市がやるのかどこがやるのかは別として、多文化共生センターのようなものを造ってその中で活動していくのが一番大事なのかなと。

どっちが先か、我々の組織をつくるのが先か、彼らが組織をつくるのが先か。この辺も非常に難しい問題ですが、いずれにしても問題は多いんですが、一步一步前へ我々も進んでいきたいというふうに考えております。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。市長の思いを伺いました。

先月に比べ、今月はやっぱり20人以上増えているということで、下呂市民になっていただく驚

くべき増加だと私は思っております。

その方々が住民登録のとき、例えば窓口ですけど、窓口で各部署から周知してもらいたいことなど、それを下呂ウエルカムキットとして配られたりとか、今以上に部局自体の情報共有など、横のつながりをもっとしてほしいと私は思っております。

彼らは今下呂の活力で、経済面の協力としても重要なポジションだと思っております。令和8年度、来年度ですね、下呂市多文化共生方針の2期目が策定されます。今までの経験を生かして、全ての人が下呂で住んでよかったと思える方針を策定していただきたいです。下呂市の将来にわたる多文化共生の絵を皆さんで描いていきませんか。

それと、あと先日、下呂中学校の卒業式に行かせてもらったんですけど、3人の外国籍の子が卒業されました。1人の卒業生の子と話す機会がありましたので話したところ、進路をどうするのと聞いたら、進学しますと言って本当に喜んで言ってみえたんですね。聞いてうれしくなっちゃって、僕。下呂の今やっていることって間違っていないよねという感じで思っております。

それでは、次の事項に移らせていただきます。

2点目は、下呂市の行っている環境事業や環境整備についてです。

1項目めはリチウム電池のことなんですけど、この原因でやはり今、鉄道、空港などで火災がよく起きています。

それで今、下呂市のリチウム電池の回収方法と廃棄方、またパッカー車、ごみ収集車ですね、あれとかクリーンセンターで火災が起きた場合のマニュアル等をお答えください。

#### ○議長（中島達也議員）

環境部長。

#### ○環境部長（中島一栄）

初めに、回収方法につきましては、ごみの出し方ルールにより、収集に出される場合は小型家電製品・日用品混合ごみ専用袋を使用し、収集日に出していただきます。また、直接クリーンセンター及び南部、北部のリサイクルセンターへ持ち込んでいただきます。

廃棄の方法につきましては、専用の容器に入れ、小型充電式電池リサイクルの広域認定を受けた事業所が引取りを行っております。

次に、火災に対するマニュアルについてです。

ごみ収集車の一部の車両、通称パッカー車には消火器を常備し、万が一火災が発生した場合、速やかに安全な場所に停車させ初期消火に当たることとしておりますが、収集業務時における事故対応マニュアルは作成していない状況でございます。

また、クリーンセンター施設内につきましては、廃棄物処理施設事故対応マニュアルを備えており、火災や薬品流出などの事故に対応することとしております。

しかしながら、リチウムイオン電池等による火災のリスクが高まっており、施設及び作業員の安全確保、またごみ処理という重要な市民サービスを滞らせないためにも、そのマニュアルを基に訓練指導を徹底してまいります。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

それでは、今リチウムイオン電池が小型家電として回収されていることですが、あまり理解されていない方も多いと思いますので。下呂市メールやらホームページで通知はされているんですけど、やっぱりまだまだ理解が足りないということで、この前は、先日はどこに捨てたらいいかわからないから可燃袋に入れてしまいましたなんていう、そんな方も見えました。

やはり皆さんも御存じだと思いますが、リチウム電池は熱に弱く、衝撃に弱い。そこでそういうことが起きますと大きなリスクが出るということで。

先ほど配付しました資料、環境省の資料を御覧ください。やはりここでも火災事故が年間 8,543 件と、本当にたくさん起こっています。

それで、下呂市は幸いなところ、今のところ起こっていないですけど、今後ないとも言い切れないので、ぜひとも回収方法とかその周知ですね、それを改めた何か今後方策は考えているのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

今、議員御質問の周知の方法とか収集の方法につきましては、議員御指摘のとおり、市民の皆様や事業者の皆様に火災の危険性を認識していただくことが大変重要だと考えております。

今後、先ほど議員がお示しいただきました資料をはじめ、国などが実施した研修会資料や他の自治体などの先進事例を参考に、消防本部とも連携し、啓発事業や収集方法などの検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

それでは、リチウムイオン電池がもし発火した場合ですね。それで、今初期消火には多分たくさんのお水が必要になると思うんですけど、現在の水利は竹原川です。竹原川までの河原に下りるのにかなりの落差があったり、そして今、水が少ないと、川の水もどんどん水位が減っているんですけど、せめて緊急車両が進入できるような道、できれば防火水槽などを考えていませんか。消防長、お願いします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

現在、防火水槽の新設については、消防防災施設整備費補助金を用いて計画的に設置しております。住宅地で消防水利が不足する場所などを優先整備している状況です。

クリーンセンターにつきましては竹原川から取水が可能であるため、今のところ防火水槽の設置は計画しておりませんが、今後の課題として議員が言われるとおり、市の大型施設、特に火災危機が大きい施設だったり火災による影響が大きい施設などには、建設時から防火水槽を設置するよう消防本部として働きかけてまいります。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

もう時間がないので多分最後まで行けないと思うんですけど、今の環境部は御存じだと思うんですけど、先日、環境省に少しこういうことについて問い合わせたところ、火災設備の整備について伺いました。

環境省では、既存の廃棄物処理施設に消火施設の整備に対して交付金を現在検討されているそうです。その交付金が決定され次第、またすぐに速やかに消火施設の整備ですね、それを考えていただきたいと思います。

それでは、2項目めに移ります。

昨日、これは質問もあったんですけども、どうしようかな。今の青いごみの燃える処理袋の活用方法と、帰ってきた籠の活用方法ですね、これはどのようにされるかお答えください。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

まず、使用しなくなり在庫となっている青い燃えるごみ専用袋についてですが、こちらは現在各自治会等で実施されているごみゼロ運動やクリーン作戦、あるいは特定外来植物の刈取り後の回収用として活用を図っております。

また、籠につきましても、クリーンセンター施設内で廃棄物の分別用や資材保管用として再利用しているところでございます。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

青い袋など、長年置いておきますと劣化してしまいますので、小学校、中学校とか介護施設に配って使ってもらおうとか、籠のほうも今の施設で使える分とか、あれも劣化しちゃいますので、返ってくればかなり保管場所も大変だと思いますので。あの籠は丈夫なので、欲しい人が見えた

らそれを譲ってあげて現金にするとか、そんなようなことも考えていただきたいと思います。

すみません、途中なんですけど、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、8番 田口議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時20分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

11番 尾里集務です。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

3月は別れの月ということもございまして、先般、高校、中学と卒業式がありました。涙、涙の子供たちの別れがあり、大変すばらしい卒業式でもありました。また4月には出会いということもありますので、新たな地へ行かれて頑張っていたきたいと思います。

また、本日は2011年に甚大な災害をもたらした東北地方太平洋沖地震、東日本大震災が起こり、15年目を迎えた今日です。

2万人を超す犠牲者の方々が見え、いまだ見つからないという方も見えます。亡くなられた方々に御冥福をお祈りし、また見つからない方々には一刻も早い発見をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、一般質問に入りますけれども、今回、私は大きく2項目質問させていただきます。

1項目め、下呂市の農業について。2項目め、下呂市のバス停について質問させていただきます。

下呂市の農業についてですが、近年、農業において全国的にも後継者が不足している声が絶えません。また、高齢化の進行により、若手の農家への世代交代も極めて困難な状況となっております。

下呂市においても同じような状況になっているというふうに思っておりますけれども、下呂市では新規就農者などの募集を行い、積極的に進めております。さらなる取組や新規就農の主な支援制度、また事業継承などの取組について、下呂市の考え方や今後の支援策などはどのようにしていくのか、お考えをよろしく願います。

そこで1項目め、現在、新規就農者の方々が大変お見えになりますけれども、その辺の現状をお答えください。

○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

本市では、未来の農業を担う人材を育成するため、新規就農支援に積極的に取り組んでおります。市外や県外で開催される就農フェアにも積極的に出展し、平成23年度から令和7年度までに57名の方に新規就農をいただいております。

新規就農者の内訳は、畜産、水稲、ハウレンソウ等のほか、トマト農家が最も多く49名となっております。また、そのうち30名は市外、県外から本市へ移住された方であり、本事業は、本市の移住定住促進にも大きく寄与しているものと認識しております。

新規就農者への支援策ですが、市独自の支援制度として、馬瀬地区にある研修生住宅を研修期間である最長2年間、安価に貸出しをして支援を行っています。通信環境や生活家電を完備した住宅を1人につき月額3,050円で御利用いただくことで、生活費の基盤となる住居費を大幅に軽減し、就農に向けた自己資金の確保を後押しする支援策となっております。この支援が、本市を就農地として選んでいただく大きな要因になっていると捉えております。

また、国や県の補助金を活用した新規就農者育成総合対策事業で、就農準備資金として研修の2年間、年間150万円の補助金を経営開始資金として、経営開始直後の3年間にわたり同じく年間150万円の支援を行っています。このほか、県の補助金で元気な農業産地構造改革支援事業を活用し、施設整備や機械の導入など、就農時の初期投資に対する支援等を行っています。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

かなりの支援ということで、新規就農者の方々が大変次のステップへと行けるような支援策をしていただいております。

再質問になるわけなんです、下呂市がこうした新規就農者の方が多いという理由は、いろんな補助金があるとか対応がいいということだというふうには認識しておりますけれども、それ以外に何か下呂市にどんどん来るような要因というのは何かほかにありますか。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

先般、私は下呂地区担い手交流会に出席し、県外から下呂市に移住し、トマト栽培の研修生として新規就農を目指す方とお話する機会がございました。そこで私からお二人の方に質問をしました。

多くの市町村がある中で、なぜ下呂市を選んで移住し、農業をやろうと思ったんですか。研修生からは、移住相談会には多くの市町村が来ており、下呂市はその中の一つでしかありませんで

した。しかし、相談会の翌日にどうでしたかと早速メールをくれたのは下呂市だけでしたと説明をいただきました。

また、もう一人の方は、たまたま相談会の会場を歩いていたら、下呂市の職員の方に声をかけられた。私の今があるのは、あのとき下呂市の職員に声をかけていただいたおかげで下呂市に来ることができて本当によかったと、こういった感謝の言葉をいただきました。

これらは、担当者が行った対応のほんの一部でございます。下呂市のブースに足を運んでいただく一つのきっかけと、その後の職員の熱意、移住するための支援と対応が下呂市に移住いただくきっかけになったものと思われまます。

今後も、新規就農者が増えるように進めてまいります。以上です。

[11番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

11番 尾里議員。

**○11番（尾里集務議員）**

今のお話は大変すばらしい取組というか、職員の方が一生懸命この下呂市に来ていただきたい、また新規就農として務めてもらいたいという気持ちが伝わったからこそ、そういった新規就農者の方が多いのかなというふうに思っております。

今後もそういった取組をしていただきますよう、本当に敬意を表するものでございますので、よろしく願いいたします。

また、これは新規就農というだけではなく、移住定住という意味合いの中でもそういった職員の方々とも共有しながら、農業だけではなく、下呂市のいいところをもっともっとPRしていただいて下呂市にどんどん来ていただけるような取組をしていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

では、続きまして2項目めですけれども、今、新規就農の方でトマトの就農の方が49名というふうにお伺いをいたしました。

その中で、やはり新規就農でトマトをやっていただくわけなんですけれども、そうした中でトマトを栽培し、出荷をするというのが基本になってくるかと思っておりますけれども、現状をちょっとお聞きする中で、やはりこの下呂の地の出荷場所ですね、出荷場が1か所というふうにお聞きしております。

また、その中でその出荷場も大変混み合っておるといえるのか、ちょっといっぱいになって高山のほうへも出荷をしているというのか、持っていつているようなこともお聞きしますが、その取組の中で、やはりトマトの出荷場の現状等は、今お話をしましたけれども、改めてちょっとどういう状況なのかお答えください。

**○議長（中島達也議員）**

農林部長。

**○農林部長（青木秀史）**

トマトの出荷場、いわゆる選果場のことだと思いますけど、選果場ということでお話をさせていただきます。

下呂市内のトマト選果場は、J Aひだが萩原町羽根地内で運用している益田トマト選果場1か所で、1日最大3,300箱を選果できる施設として、平成29年7月に下呂市全域のトマト選果をするよう運用を開始したところでございます。

ところが、下呂市の生産者が増えたことなどでトマトの出荷が増大し、令和元年には益田トマト選果場で処理がし切れなくなりました。このため、令和元年度の途中からJ Aひだは下呂市のトマトの一部を高山の選果場に変更し、対応しているところでございます。具体的には、野尻地区のJ A集荷場に集荷した竹原、金山地区のトマトの運搬先を益田トマト選果場から高山トマト選果場に変更して対応し、現在に至っているところでございます。

トマトの新規就農者が増えたことなどで生産量が大幅に増えたことは大変喜ばしいことではございますが、選果場のやりくりや出荷ピーク時の対応など、J Aひだの職員の皆様が大変御苦労されているということを伺っておるところでございます。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

現状をありがとうございました。

私もそのような現状の中で、大変J Aの方が苦労しているというふうにも認識をしております。トマトもまた品種を変えたことによって大変なる品種だというふうにも聞いておりますし、取れ高も大変あるというふうにも認識しております。

そのようなところで、やっぱり新規就農者の方も増えるというふうなところで、やはりJ Aひださんのことではあるかというふうに思いますけれども、この下呂市として新規就農の方を支援する中で、そういった出荷先のJ Aさんにはなるわけなんですけど、何だかんだの支援は少しでもできないのか、ちょっとその辺もお伺いしたいというふうに思います。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

選果場につきましては、基本的にはJ Aひださんが飛騨全域の状況を見ながら施設の計画と運営、改修を進めるものというふうに認識しております。

近年の飛騨トマトの生産が好調なことと、生産者の増加により選果場の今後についてJ A主催の会議が令和6年度に開催され、市も会議に出席し情報共有をしているところでございます。

今後も下呂市の新規就農者は増える見込みでありまして、選果場の今後につきましては、J Aひだの考え方を聞きながら市としても協力できることはしていきたいと、こんなふうに考えております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございました。

今、3項目めのJAひだとの連携というところも今お答えをいただいたかなというふうには思っておりますけれども、やはりJAひださんとの連携を深めながら、今後も市の支援もしていただきながら新規就農者の方も守っていただくというようなことも踏まえまして、トマトだけではなく農業全般を全て支援していただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

そういった中で、次の項目に移るわけなんですけれども、耕作放棄地というような言葉がございます。下呂市においても作物を作っていないような耕作地があるかというふうに思いますが、そういった現状は今どういうふうになっているのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

市内の耕作放棄地については、令和6年度までの状況では農地全体の面積は約1,342ヘクタール、耕地面積は1,120ヘクタール、遊休農地は21ヘクタール、荒廃農地201ヘクタールで、市内の約15%は耕作放棄地という状況になっております。

住民の高齢化、過疎化が避けられない中、耕作放棄地をどのようにしていくのか。守るべき農地、そして粗放的利用として保全管理のみを行う農地を区分けして、それぞれの地域を守っていく必要があるのではないかというふうに考えております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございます。

やはり耕作放棄地があると景観にも悪いというようなことも思っておりますし、今お話がありましたように、新規就農者の方がどんどんと下呂へ来ていただくというふうになれば、やはりその方々の耕作をする場も必要になってくるのではないかなというふうには思うわけなんです、そういった今遊んでいるというか、耕作をされていない農地を新規就農者の方々に向けてそういった場所を、トマトとかにもなるかと思うんですが、そういった耕作地をトマトの圃場というふうにできないのか、その辺もちょっと一つお答えいただきたいと思います。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

今年度、下呂農林事務所の行う農地イキイキ再生週間の活動対象として、萩原町上村の耕作放棄地約4反の草刈り活動が行われ、農業委員や下呂市農務課職員が草刈り作業に協力をしました。そして、最終的に当該農地を周辺農家が借り入れ、トマト農地として利用権設定が行われました。この場所は基盤整備済みで立地条件もよいことから、借入れにつながったものでございます。

こういった諸条件の整った耕作放棄地が多くあるとは言えませんが、農業委員会では常日頃から新規就農者等に貸付可能な農地の情報収集を行っております。就農担当者と農業委員の皆様が連携しながら、耕作放棄地解消に向け進めてまいります。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ぜひ農業委員会の方々とか、また所有者の方々、またその辺の周辺の方々にぜひ協力を得ながら耕作放棄地のない下呂市にしていきたいというふうに思っておりますし、やはり今米の価格もいいというようなところで、また改めて米を作られる農家さんも増えてきているというふうにお伺いしております。

そういったことから、うまく米と、またトマトのバランスを見ながら耕作放棄地を使って利用していただいて、下呂市は本当に農業が盛んだなというような、耕作放棄地のないところだと言われるような下呂市にしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

そういった中で、やはりそういった耕作放棄地があるけれども、やはり先ほどお話をしました担い手不足ですね。5項目めに入りたいというふうに思いますけれども、そうした高齢化が進む中、また後継者がいないというような方々がお見えになるかと思っておりますけれども、そういった担い手の確保をどのようにしていくのか、また市としてどのように指導をしていくのか、その辺のお考えをよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

将来の農業を支える担い手の確保は、待ったなしの課題と認識しております。これまで進めております市外からの移住による新規就農者の確保を今後も積極的に進めてまいります。

また、近年の食の安全・安心が叫ばれる中で、下呂市も来年度、先ほども言いましたが、来年度に向けてオーガニック宣言を行いたいと思っております。

宣言後の取組としまして、多くの方にまずは農業に興味を持っていただく、そんな取組から始めまして、農業を少しでもやってみたい、農業を専門的にやってみたい、そんな方向に少しでも

発展していくよう、来年度はまず計画をしっかり練っていきながら担い手の確保にも努めてまいりたいと思っております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ぜひ担い手の確保というところでやっていただきたいというふうに思います。

これは農業に準じてではございますけれども、やはり農地を守るには獣害対策というのにも必要になってくるかと思えます。

今ちょっと獣害について話しますけれども、やはり熊問題等が増えて狩猟者になるというようの方が今増えているというふうに世間ではお伺いしておりますけれども、やはりこの下呂市においても猟師の方々の高齢化というふうになっております。

そういったことから、農地を守るためにも新規就農の方々に、もしよければ猟師にもなってくれというようなお声かけをしていただきながら支援もしていただけたらというふうに思いますので、農地を守る、またそういったこともしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後ですけれども、この下呂市の農業について市長に1つお伺いしたいというふうに思いますけれども、林業にはかなり力を入れてみえて、かなりのこと、いろんな施策をしていただきました。

農業のほうにもぜひ、先ほど午前中にも農業に力を入れるというようなお言葉もありましたけれども、そういったことで市長のお考えをひとつよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

県のほうでは私も森林審議会の委員もやっていますが、農業のほうでも農業審議会の委員もやっておりますので、一応県の、今、農業政策ということについても若干参画はさせていただいております。

トマトの関係は、どうして下呂で49人もたくさん新規就農の方が見えるか、職員が頑張っているよというお話もありましたが、先般、下呂市の野菜出荷組合の中で彼らと懇談する機会もあったんですが、いい指導者がいる、いい指導者がやっぱりいてそれがうわさになって、あそこへ行けば当然いろんな支援も手厚くさせてはいただいておりますが、いい指導者というか、その方もトマト農家なんですけど、そういう方が二、三人見えてよく面倒を見ていただいているというようなお話は非常に聞きました。だから、そういう方を頼って、やっぱり全くトマトも未経験の方ですが、そういう方々がお越しになる。

だから、我々とすると、そういう指導者の方々に対するもう少し新規就農、彼も新規就農なん

ですが、プラスアルファで何か支援ができることがないのか。そういうもっと前面に押し出して、我々としてもやっていきたいなというふうに思っています。

だから、新規就農として、トマトとか野菜の関係でいろいろと頑張ってください。また、お米もふるさと納税返礼品で、今オーガニックビレッジ宣言も今後進めていくということで、農業に対する思いというか、農業に対する期待感私は高まってくるのではないかなと思います。

ただ、もうおっしゃるとおり人手不足は深刻な問題、獣害対策も深刻な問題ですので、それを同時に並行して併せてやっていくということでございますので、どうしても何か農業という国補助金、国が何分の1、県が何分の1、市が何分の1、当然土地改良の問題もあります。いろんな総合的なことを勘案しながらやっていく必要がありますので、下呂市としてどれだけ予算がつけられるか分かりません。予算をつけたところでやっぱり人がいないとなかなか難しい問題もありますが、今、議員のいろんな御指摘も賜りましたので、新規就農の方々を中心に我々も頑張っていきたいなというふうには思っております。

また、JAさんとの関係についても、出荷場というか選果場の関係についても、聞いた話ではJAさんも今の羽根の中で、今レーンが1つしかない。例えば、そこにもう一つレーンを組み込むということも今後御検討されるようなお話もお伺いしておりますが、それにしても相当な費用がかかるということもお伺いしております。

JAさんの企業の話ではあるんですが、我々としても御協力できるところについてはやっていきたいし、あとはブランド化についても、例えばJAさんばかりにやって飛騨トマトで出すよりも、また中のほうでは中でトマト農家の方々の中には、自分たちでサプライチェーンをしっかりとくって下呂トマトとしてブランド化できないか、それぐらいの勢いを今お話いただいています。

そういう意味では、これから伸ばしていけるところはしっかり伸ばしながら、あとは耕作放棄地についての検討も今後しっかりしていかなきゃいけない。

耕作放棄地については、林業の関係で耕作放棄地を山に戻すというか、植林をそこでして、里山ですから植林をして、そして木材生産林として活用するというのも森林審議会の中では話が出ています。

いろんなことをこれから考えながら我々も進めていきたいというふうに思っておりますので、御期待に沿えるかどうかは分かりませんが、頑張っていきたいと思っております。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

大変これから期待できるようなお答えをいただきまして、ありがとうございました。

農業全般を通してやはり守っていかなければならないものだというふうに思っておりますので、ぜひ今後支援をしていただきながら守っていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続き、次の大項目2番目の質問に移りたいというふうに思います。

下呂市のバス停についてです。

市のバス停は、市民の方はもちろんですが、観光客の方々も利用されております。市内は今、コミュニティバスやデマンドバスといった様々な形態のバス停が混在しておりますけれども、また一般路線でのバス停などもあります。地域によって様々な形のバス停ではございますけれども、まちづくりとして大変重要性があるかというふうに思っております。今後、市としてのバス停の在り方について、考えをよろしくお願いをいたします。

それで、1項目めですけれども、下呂市のバス停の状況はどのようになっているのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

**○議長（中島達也議員）**

まちづくり推進部長。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

下呂市のバス停の状況についてお答えをさせていただきます。

下呂市内のバス停、濃飛バスのバス停はまず81か所、内訳としましては、下呂高山線43か所、下呂加子母線20か所、乗政線13か所、合掌村線2か所、東上田線3か所となっています。

次に、コミュニティバスのバス停は市内全部で86か所、内訳としましては、げろバス萩原が41か所、げろバス下呂の上原及び中原が45か所です。

デマンドバスは、予約した場所までバスが出向くドア・ツー・ドアの運行により、基本的にバス停での乗降はございません。時刻表の目安として、旧バス停の位置をミーティングポイント、いわゆる集合場所として設定をさせていただいているところでございます。

私からは以上です。

[11番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

11番 尾里議員。

**○11番（尾里集務議員）**

ありがとうございます。

私も私なりにバス停を回ってきたわけなんですけれども、様々なバス停がございます。

それで、バス会社、濃飛バスさんにもお伺いをしていったんですけれども、バス停は濃飛バスの管轄じゃないということも伺っておりました。バス停はやはりその地域、またその場所の方々が構成されているようなこともお伺いいたしました。

その中で、やはりバス停というのは待っている間、冬ですと寒かったりとか夏だと暑かったりとかというようなこともございます。

それで、2項目めに入りますけれども、御高齢の方やお子さんなどが安心してバスを待つ間、居心地がよいように屋根やベンチの設置を進められていけないのか。見る限り、ほとんど椅子とか屋根はあったわけなんですけれども、さらなるそういったことで何かもっともっと設置が進め

られないか、ちょっとお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

地域の要望を受け付ける振興事務所を預かっている立場からお答えさせていただきます。

市内には、バス停の待合所が53か所あります。また、その待合所の設置の経緯は様々でございます。

現在あるバス待合所は、今、議員がおっしゃられるとおりバス運行会社や市所有管理しているものはございません。

市では、平成25年度にバス待合所の整備維持管理の方針を定めており、自治会がバス停待合所を設置する場合は、下呂市のコミュニティー施設整備事業補助金の中に新築の項目を設けまして支援をいたしております。

また、一方、旧町村が設置したバス停の待合所を地域で必要がない、利用がなくなった、また老朽化により危険である、そういったときの取壊しの費用を自治会のほうで、地元のほうで取壊しをいただきまして、その一部を市のほうが負担するというような支援を行っております。

改めまして、こうした市の支援について自治会の役員の方への周知が十分ではないということ、近年行っておりませんので、それは認識いたしております。またこの支援のことも含めまして、今後のそういった機会において周知を図ってまいりたいと思います。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

やはりバス停、平成25年度にバス待合所の整備維持管理の方針を定めて、その後そのままというような認識もありますけれども、改めてそのバス停の在り方というのを周知していただいて、認識をしていただきたいなというふうに思いますし、やはり観光面でいきますと、今いろんな方が見えるというふうに思います。そういった中で、やはりこの座る椅子とか、次の項目に移りたいというふうに、3番目ですけれども、下呂市産材などの地域資源を活用したベンチなどの利用ができないかと。

今いろんなバス停を見させていただきますと、様々な各地域、地域にいろんな椅子とか、いい椅子があればちょっといろんな椅子があるかというふうに思いますけれども、そういった下呂市においてバス停で待つ間に温かみを感じられるような、そういった下呂市の特産品、特産品じゃないですね、下呂市の資源を生かしたベンチにできないのか、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

過去には、植樹祭の会場で使用した間伐のベンチやオリンピック材を使用したベンチなどを配付したことがございます。

現在、市産材の活用につきましては、新生児に対する木製品のプレゼントや木造住宅への支援について、森林環境譲与税を活用し実施をしておるところでございます。

御質問の件につきましては、バス停などの待合や休憩施設などで、市民の集いの場などに市産材を活用した木製品を置いていただくことについて、何らかの支援の対象とすることは可能であるというふうに考えております。

しかしながら、配付後の維持管理や一過性のものになってしまうことなどの懸念などもありまして、検討が必要かというふうに思っております。

市産材を使用した木製品等への活用については、地域での要望などがありましたら情報を共有し、施策への反映として考えてまいりたいと思います。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

先ほど地域振興部長からもお話がありました、各自治会との話の中でそういったことも話していただきながら、やはり下呂市で統一した全てが下呂市産材のベンチだというような統一感があるような、また訪れる観光客の方々が下呂市ってすごいなというような、そういった魅力があるようなバス停にもしていただきたいというふうに思いますし、バスの運転手さんにもちょっとお話を聞いたことがあるんですけども、やはり今はだんだんと日が明るくなってきますけれども、夕方、冬とかはやはりバス停が暗いとお客さんが見えるのかどうか分からないというようなこともあるというふうにお伺いしました。

その中で、やっぱり自治会が、各バス停は自治会が面倒を見るわけなんですけど、そういった中でちょっとスポット的な、電気を使わなくても明るくなる、電気を使わな明るくならんな。そういったことで、電源を使わなくても太陽光か何かで電気がぱっとつくようなものがつけられないかどうか、ちょっとお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

今、議員おっしゃるとおりで、管理をいただくのは自治会の方になると思いますので、そういった必要な場所とどういった方法がいいかまた検討をいたしまして、またそういう必要な支援を関係課と協議していくというようなことになろうかと思いますが、はい、ありがとうございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

やっぱりバス停に待つ、特に女子高生なんかはやはり暗いところにいますと不安なところも出てくるかというふうに思いますので、防犯の観点からもやはりそういった電気がつくところとか、椅子があるというようなことでしっかりと整備をしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の項目に入ります。

話にもありましたけれども、そのバス停を観光客の方も使われるというようなところの中で、観光としても二次交通にも重要になってくるかというふうに思います。

そういったことから何かありましたらお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

現在のコミュニティバスやデマンドバスは、市民の通院や買物といった生活路線として最適化されておりまして、ダイヤやルート面での観光ニーズとの合致しにくい側面がございます。

また、デマンドバスについては定員に限りがあるため、市民の利用を優先すべき現状では観光客との混乗には慎重な検討が必要なのが実情でございます。

先日、公共交通を担うバス事業者とお話する機会がございました。そうした中で、定期バス、定期路線バスだけでは経営は立ち行かないというようなお話がございました。観光客やインバウンド需要による収益があるからこそ地域路線が維持できるというようなお話をいただいております。

市としましては、民間事業者が自立して運行できる採算性が確保できるよう、プロモーション面での強化を含め、観光と生活が共存できる仕組みづくりを観光商工部としては推し進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

やはり観光客の方が利用されるバス停ということですので、そういった民間業者の方々と連携を取りながらやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、最後の5項目めですが、デジタル化の推進ということで、午前中の中にでもやはり下呂市の中でも外国の方々が多いというところで、利用はバス、公共交通ということがございました。

その中で、やはりそのデジタル化という推進の中でバス停で何かできないのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

デジタル化の推進について答弁をさせていただきます。

市では、令和7年度にコミュニティバスのバス停について、世界的な公共交通機関の時刻表と地理情報の標準フォーマットであるGTF Sというサービスがございますが、こちらへの登録を行って、バス停情報が現在はインターネットで検索できるように既に手続を済ませています。

ただし、濃飛バスとコミュニティバスはこの時刻表検索ができますけれども、デマンドバスは決まった運行ルートが存在しないため、時刻表検索には対応をしていません。

なお、デマンドバスの運行事業者は、将来のネット予約が可能なナビシステムを既に導入し、今後の対応に備えていただいております。

現在のところ、利用者層が電話予約に偏っているため運用しておりませんが、今後、ネット予約のニーズが高まれば速やかに対応できる状況ということでございます。

私からは以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ちょっと時間もありませんけれども、デジタル化を最先端に使ったバス停、また外国の方々、また市民の方々がスムーズにバス利用ができるように進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

これで終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、11番 尾里議員の一般質問を終わります。

続いて、13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

13番 今井政良です。

通告に従い、一般質問を行います。

今日は、皆さんも御存じのとおり、東日本大震災から15年に当たります。死者1万5,901人、行方不明者2,519人、関連死された方が3,810人見えます。震災でお亡くなりになられた皆様の御冥福と、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。災害において素早い行動ができるよう、日頃からの備えをどうかよろしくお願いいたします。

今回は2項目について、数点伺います。

1項目めとして、上ヶ平サンビレッジ施設の存続について6点伺います。

上ヶ平サンビレッジ施設は、市民の元気ではつらつとした心身の発達とスポーツ振興という施

設目的で建設された施設であります。

当該施設は、平成7年度に雇用促進事業団により下呂町勤労者総合スポーツ施設として開設されました。築30年が経過し、施設の老朽化に伴う安全性の観点から多額の全面改修費用がかかることから、令和10年3月末で指定管理による現施設の運営を終了すると判断されました。

令和6年度の施設の利用状況については、会員数450名程度、年間2万7,867人、多くの皆さんが利用されています。指定管理料2,680万円、施設利用者の利用料として1,800万円の実績があります。

建設当時からプールを活用したりハビリ、健康づくりが目的で多くの方が利用されてきた施設であります。乳幼児から90代の高齢者の利用者にとって、このプール施設がなくてはならない施設であると言われております。建設から現在まで約30年間にわたり当施設を大切に利用された方々が見えたからこそ、現在まで維持管理されたと思います。

12月の一般質問の答弁の中で、将来の人口減少に伴う会員会費収入が維持できるかという問題点、利用者の皆さんからは、プールが維持できるならば会費を他市の民間施設並みに上げる経営努力をすべきだという声をいただいていると答弁をされました。利用者の思いをしっかりと受け止めていただき、プール利用者との意見交流の場をぜひとも持っていただきたいと思います。

今後、会員の推進活動を積極的に進めていただき、この施設がどういう形になるか分かりませんが、将来に向けてよかったと言われる施設運営を図っていただきたいと思います。

この案件は12月の一般質問で伺いましたが、11月、12月にかけて行われたサウンディング型市場調査の公募状況を踏まえ、令和10年4月に向けた進め方等について、6点伺います。

まず1点目としまして、今回の公募状況と公募先との対話をされたのか、お伺いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

1点目の質問にお答えをさせていただきます。

まず質問に対する答弁をさせていただく前に、サウンディング型市場調査の結果公表における原則的な事項というものがございますので、こちらをお伝えさせていただきます。

自治体を実施するサウンディング型市場調査の結果公表は、民間事業者が安心してサウンディングに参加し、率直な意見を出せるようにするため、幾つかの重要な制限や配慮事項が設けられています。

具体的には、1つ目として、営業秘密や独自ノウハウの保護。これは、優れたアイデアなどが他社にまねされるといった事態を回避するための措置となります。そして2つ目として、参加事業者名の非公表、匿名性の確保となります。参加した企業名や団体名は公表しないというのが原則となります。

ほかにも幾つかの原則的な事項があり、これらの事項に配慮しながらの答弁となりますので、お答えできる内容については限定的であるということを御理解いただきたいと思います。

それでは、大項目1個目の質問、公募状況と公募先と対話をしたのかについて答弁をさせていただきます。

こちらにつきましては、令和7年11月26日に実施要領を公開して公募を開始し、12月26日までに2者からの応募がございました。

この2者とは、令和8年1月29日に官民対話を行い、提案の詳細を伺っているところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

公募があったということでよかったなということを思っていますが、2者の方からこの下呂市でこの事業についてやりたいという申出があったということ、非常に喜んでいます。

どうか、この公募先につきましては非公開ということですのであえて今は言えませんが、ぜひ中身を精査していただいて、思い切りいい施設に造っていただけるような、そういった公募先をまた進めていただきたいと思います。

それから、2点目に移ります。

施設提案に対しまして、今後の進め方についてですが、この進め方についてはまだ中身が入って見えるか分かりませんが、この提案に対しての進め方について答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今後の進め方についてお答えをさせていただきます。

応募のあった2者からは、ともに民間資金による健康づくり事業の提案がなされました。あえて少し広範囲の健康づくり事業の提案があったという表現でとどめさせていただきたいと思います。

今回のサウンディング型市場調査の結果は、市役所内に今後会議に諮り、必要に応じて追加の調査を行うなどして、令和8年度中に施設活用事業者の公募に向けた募集要項等の作成を速やかに行う予定としております。

募集については、令和8年度中に公募をかけたいという考えでおります。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

公募については8年度中にまた改めてというようなことで言われましたので、ぜひ前向きに令和10年4月に向けての施設で使えるような形の中で進めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

また、それに当たっては、次の項目でありますけれども、どうか説明等をしっかりとさせていただくよう、またよろしくお願いしますと思います。

それでは、3点目に移ります。

市として、例えば新施設の建設場所等の検討ということで伺いたいんですが、中身が決まっていないということでもありますけれども、もしそういった場合、新しく建てられるのか現在のところなのか、そういったようなことで答弁をいただければありがたいかなと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

先ほど答弁の中でも御紹介をさせていただいたとおり、市役所内部での協議がまだ済んでおりませんので今後の協議ということにはなりますけれども、現時点におきましては、担当部署の当部としましては現在の施設がある敷地での建て替えを想定した考えで進めているところでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

今、答弁の中で、令和10年4月に向けて現在のところで建て替えをとということになるということと伺いました。そうしますと、あの施設、令和8年、9年については指定管理でプール及び施設が運用されるということで利用できるんですが、4月以降、建て替えですので数年は使えなくなるんですね。その場所で建て替えるということになりますと。

そうすると、現在利用してみえる方々が数年間はああいった施設で利用が不可能ということになるんですね。それはいかにも、せっかく健康施設として造られたあの施設を生かしていくという方向の中からいけば、新たに違う土地で建設して、建設期間中は指定管理を行いながら新しい施設ができるまでは指定管理で行うと、そういう形を取らないと今現在使ってみえる方は2年間しか使えない。その後は2年かかるか3年かかるか分からない。

そういったような不安はちょっとどうかなと思うんですが、その辺について伺います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

2年間で終了する中、場所を変えて建設してはという御質問です。

まず現在の状況を正確にお伝えさせていただきますと、現在は民間資金を活用した施設整備及び運営により令和10年4月以降の施設整備ができないかというところを目指しているという段階です。

念のためお伝えをしますけれども、その意味でいいますと、現時点におきましては上ヶ平サンビレッジの建て替えというものは決定には至っておらず、今回のサウンディング型市場調査の結果を基にした施設活用事業者の公募結果次第というところに今はあります。

市としては、このサウンディング型市場調査において、民間事業者の方々から、市場性がある、民間資金で健康づくり事業を進めたいと応募をいただいたということでございますので、これらの事業者との対話を通じ民間資金による施設の整備、そして維持管理ができるかどうかと、ここをまずはしっかりと担保した上で今後の話を進めていきたいという考えでございますので、御理解をお願いします。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

分かりました。

公募型ですので相手があることですので、相手がどういったような施設にしたいという思いも出てくると思いますので分かりますけれども、できれば施設を解体して新たな施設ということになりますとその工事期間中は使えなくなるので、やっぱり病院の上の今度はサニーランドも建設予定になっていますし、そういったような下呂市の土地もありますので、あの近郊に。そういったところへ新しい施設を造っていただき、今のところは解体して駐車場等に使っても有効な場所ですので、そういったような活用もできると思いますので、ぜひその辺を頭に置いていただいて進めていただきたいと思います。

続きまして、4点目としまして、施設の指定管理期間を令和9年度末2年間で終了するということですが、10年度以降については新しい施設で運営されるのかということ、10年4月以降、施設が運用できるのか、ちょっとその辺だけ再確認をお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず10年の4月以降できるのかということについては、先ほどお伝えしたとおりまだ決定段階にはないということですので明確にはお答えできませんけれども、我々として10年4月以降に新しい施設が民間資金で整備され、維持管理ができ、そして現行の行政サービスが少なくとも提供されるような方向に向けて、今民間の方々との対話を進めているという状況ですので、そういった御理解をしていただければありがたいと思います。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

分かりました。

そういったような形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

5点目としまして、サウンディング型市場調査の審査期間、そして事業者の決定というのはいつ頃になるのか、分かれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

先ほども少し御紹介をさせていただきましたけれども、まずは令和8年度に施設活用事業者、こちらの公募に向けた募集要項というのを速やかにつくっていく必要があります。これについてはできるだけ速やかに我々としても作成に取りかかりたいと思っておりますので、これができましたら議員の皆様の方にも情報のほうは提供をさせていただきます。

そして、この募集要項に基づき事業者の応募があったときには、いま一度、また官民対話というのにも必要になるのかもしれませんが、こういった形で令和8年度中には事業者の決定に至りたいという考えでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

令和8年度中には事業者が決定できるというようなことで答弁をいただきました。どうかよろしく進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

6点目としまして、前回の市長答弁で、利用者の気持ちを尊重し、幅広く意見をお聞きする必要があるという答弁でした。

今後、方針決定までの間に利用者との対話の機会があるのか市長に伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

令和7年7月に、これまで6回の利用者との意見交換を開催し、延べ88人の利用者との対話を行ってきたというところです。その中では、プールを継続するためには、先ほど議員も御紹介いただきましたが、持続可能な民間経営が成り立つ料金を利用者が負担してもよいというような御意見もあったとお聞きしております。今回のサウンディング型市場調査におきましては、これら

の利用者の御意見も踏まえて実施をしたところでございます。

なお、今後の利用者との対話におきましては、施設活用事業者の公募要領、これができた段階で利用者の方々への説明というのも必要かと考えておりますし、特に利用者の負担額、ここについては利用者の意見をしっかりと聞きをした上でやっていく、進めていく必要があるのかなと考えているところです。

利用者の負担額につきましては、誰もが負担は軽く、サービスは十分にとの思いがあるということは当然のことかと思えますけれども、午前中の桂川融己議員の一般質問にもあったように、施設の整備において将来世代に負担を残すという形で事業を進めるということはどうしても避けたいという思いもございますので、こうしたところにしっかりと焦点を当てた形で我々としては進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

この施設は民間の方がやられるというようなことで、当然現在の利用料から見ると多分上がるんじゃないかなということは予測しておりますけれども、やっぱり利用者からすると、しっかりとしたそういった自分たちの思いを入れていただいた施設であればある程度の負担は覚悟してみるんじゃないかなと思いますが、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、市長、最後に今回のこの件につきまして、前回は答弁いただきましたけど、市長としての今日の気持ちをお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

まずもって、我々としてもこの施設については何としてでも維持できるような方向に持っていきたいという、そういう思いから我々は早急な公募も開始をして、そして8年の1月にはそういう詳細の提案と官民対話も行っておるといふ、我々も前向きに検討しておるといふことはまずもって御理解をしていただきたいと思います。

その上で、しばらく時間がかかる、あとは場所をどうするんだという話と、一番はプールを残すのか残さないかということで、今日も皆さんお越しいただいているんだというふうに思いますが、今の我々の感覚からすると、前回もお話をしましたが、プールを残さないという選択はなかなか厳しいなというような思いは持っています。ということで、民間事業者の方々にもそういう我々の思い、皆さんの思いもしっかり伝えた上での民間資金を活用した提案をいただいているということをまずもって御理解をください。

あとは、その場所についてですね、ほかのところに造っていけばその空白期間がなくなるとい

う御提案なんです、あのエリアでいうと、段々畑の上に建っていますから、プールができるという段々畑の水平な部分でいうと、なかなかほかの場所は造ろうと思うと段々畑ですから斜めになってしまいますので、プールはできなくなってしまう。だから、場所的にはやっぱりあそこが適任なのかなと。

そこは決定したわけではないんですが、となると、じゃあその2年間とか工事の期間はどうするんだという、それは代替案も、ほかのプールを使っただくとかそういうことも検討せざるを得ないということだけは、ここは御理解ください。

ただ、我々としては、もしそういう話になってくれば新しいプールを建設するまでの間、ほかの代替案は準備しますが、また皆さんとそこは語り合いながらやりますが、新しい施設をしっかりと造ると、造り込むというようなことで、その点は御理解をしていただきたいと思います。ただ、今の段階ではあまり先走らずに、取りあえずはまだ公募の段階、これから話合いをしている段階です。

でも、そんな中で皆さん方とは何回も語ったというお話もございましたが、6回ですか、話し合ったというお話はいただいています、私はまだ直接なかなか皆さんと会話をする機会がないので、市長と語る会はこの令和8年度もどういう形であれやっていますので、一度呼んでいただいてまた皆さんとしっかりと語り合いながらやっていきたい。

ただ、プールのような施設はなかなか下呂、旧下呂、このエリアについてはほかにはないというようなことは重々承知しております。それは旅館さんの中にプールがあるじゃないかといってもそれはなかなか施設の目的が違いますから、それは使えないということは我々も承知しております。何とかそういうプールの施設が残るような形でできないかということで、本当に職員一同努力をしておりますので、そういうところだけはお酌み取りいただきながら、皆さん方と語り合っってしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがたいお言葉を最後にいただきましたので、利用者さんも安心されたのではないかなと思います。今後も事業展開においていろいろまたその都度説明をしていただいて、利用者さんとの会話もしっかり持っていただいて、意見等もしっかり酌み取っていただきたい施設、将来に残る、造ってよかったというような施設にしていきたいと思っておりますので、お願いします。

それでは、2項目めの質問に移ります。

2項目めとしまして、市長公約に向けた新年度予算、新組織再編について、3点伺います。

新年度からの新組織再編により、市民への周知が不可欠と思われま。3月の「広報げろ」及びCCN等で説明をされていますが、市民からすると問合せ等先が分からないといったような問題もこれからも発生するかと思いますが、市民に対し窓口での対応を丁寧に行っていただきたい

と思います。

今回、新体制を大きく変更された理由や、地域住民に寄り添った地域振興事務所としての機能強化とされていますが、地域振興に対する財源確保はなされているのか、また市民に対する物価高騰対策への継続支援が必要と思われるが、新年度予算にどのように反映されているのか伺いたいと思います。

そこで、1点目としまして、組織再編された理由について伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

今回、組織再編を行った最大の理由は、第三次総合計画を効果的に推進するためでございます。また、前回の再編から4年が経過しており、新たな行政課題へ柔軟に対応していくことを念頭に置いているところでございます。

組織体制は決して固定化せず、今後も社会環境の変化や市民の皆様のニーズに合わせて適宜見直しを行いながら進めていくというような考えでございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

ぜひ組織再編が新しくされたので、市民にもよかったかと、そしてまた執行部のほうもこの組織再編のことによって事業がやりやすくなったというようなことで期待しておりますので、どうかよろしくお願いします。

2点目としまして、組織再編による振興事務所機能強化について答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

振興事務所の機能強化についてですが、各振興事務所は第三次総合計画でうたいます多極ネットワーク型コンパクトシティの拠点であり、機能のさらなる充実が不可欠であるというふうに認識しております。そのため、具体的な施策として指揮系統の流れを改め、来年度に5つの振興事務所を束ねる統括振興事務所長を配置いたします。

全体を統括する長を置くことで、各地域の課題を総合的に把握いたします。その上で、地域の実情に応じて特色はさらに伸ばし、足りない部分は底上げし、共通する基幹業務は統一するというめり張りをつけ、各地域の拠点にふさわしい体制へと強化をしてまいります。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

この振興事務所機能については、前回もちょっとお願いして市長さんからも心強い答弁をいただいておりますが、特にやはりこういった人口減少、高齢化社会の中であるこの下呂市地域においては、やはり振興事務所の機能というのが非常に市民からしますと重大な期待をされております。

やっぱり振興事務所がしっかりしていないと、市全体の業務が非常に十分ではないというような感じになりますので、やっぱり市民からすると窓口は振興事務所という観点から振興事務所の強化にはぜひ力を入れていただきたいと思っておりますし、それぞれの自治会から要望等もあるわけですが、なかなか進まないというような意見もいただいておりますけれども、数年前に市長が5年間ぐらいをかけてある程度振興事務所から出てきている、自治会から出ている要望については5年間をかけて、全てとは言われなかったと思うんですけど、早急にやると言われております。

どうか振興事務所所長になられた方は特にその辺は頭に置いていただき、地域のために頑張っていたきたいと思っておりますが、その辺について再度お願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今回、振興事務所の改編、統括所長を設けて振興事務所、部をなくした。結構、一番悩んだのはこの振興事務所です。

以前から、皆様方のほうからも振興事務所を何か触ると振興事務所を弱体化、振興事務所を強化しろという話なんですけど、私が考える振興事務所というのは、先ほどから言うように皆さん方の要望をしっかり酌み取ってそれをちゃんと本課に上げて、そして本課でそれを事業化してその間の取り持ち、地元の方々との接点としての振興事務所の職員の僕は仕事じゃないかなと思っております。

寄り添って、地元の方に寄り添うということになると、あんまりその職員が別のデスクワークを持っているとフットワークが軽くないということで、我々は今、今回は総合政策部という中で地域創生課をつくって、そこである程度政策的なことはやる。あとはそれぞれの原課のほうにどんどん上げて、そして振興事務所の職員さんはフットワーク軽くいろんなところを皆さんと話しながら、また調整をしながらやっていただく、そういう振興事務所に僕はしたいと思っております。それは皆さんが御期待される振興事務所の姿ではないかなというふうには思っています。

今回、竹原地域についても、職員を配置するのか、この下呂に置いておくかは分かりませんが、もう担当はそれなりに決めさせていただきますので、常にあちらのエリアで、竹原のエリアで動きながら皆さんからのお話を聞いて、そして上に上げて政策として事業化して下ろしてくる。こういう形を私は取りたいと思っております。

だから、今までのように部長がいて、どかっと座ってそこで何もかもある程度裁量権を持ってやるというやり方もよかったかもしれませんが、やっぱり我々は今人口減少になってきて、人口も減っていく、そして市の職員の数もこれはまた多いんです、ほかの市町に比べれば圧倒的に。これはやっぱり分庁化していますからこれはやむを得ないにしても、せめて振興事務所のほうはフットワークのほうに私は重点を置きたい。だから、課長級の職員を置いて、ということは若手です。若手の職員以下、若い職員を置いて、皆さん方の要望を聞き回ってやっていく、そういう形でやっていくことが我々にとっては、皆さん方にとっても強化じゃないかなと。

部長がなくなったから、これは弱体化だ。以前もそういうお話も、御指摘も賜りましたが、ぜひともそこだけは御理解していただいて、振興事務所は絶対になくしませんし、振興事務所の重要な役割というのは、我々としてはちゃんと彼らには説明をしておきますので、いろんな要望活動なんかについても、今建設とかいろんなところでとにかくできるものからしっかりやっていこうと。

なかなか皆さんにとっては、なかなかまだまだ進んでいないという御指摘も確かにあるかもしれませんが、またそこはそこで真摯に受け止めながら、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

続きまして、物価高騰対策支援に関する新年度予算ということで答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

物価高騰対策支援に関する新年度予算ということで答弁をさせていただきます。

まず、長引く物価高騰が市民の皆様の日常生活に多大な影響を及ぼしていることを踏まえて、市ではどのライフステージにおいても誰もが一律に支援を受けられるように、家計負担の軽減を強気に推進するための子育て・教育支援を令和8年度当初予算に盛り込んでいます。

具体的には、直接的な物価高騰への対応として、学校給食において1年間の食料高騰分に対する保護者の皆様の負担を据え置くための支援を行います。

さらに、保護者の皆様の子育てに係る経済的負担を軽減するために、国の支援だけでは実現できない小学生の給食費の完全無償化の実現や中学生の給食費半額補助の継続、そして中学生新生活応援給付金の創設、高校生等通学費用の補助拡充、新小学1年生のランドセルの無償配付の継続などにより支援を実施してまいります。

あわせて、各家庭のエネルギーコスト削減に向けた対策として、新年度も家庭用LED照明器具への買換え費用について最大1万円まで補助する制度を継続し、市民の皆様の電気料金の負担

軽減、省エネ行動を御支援させていただき予定でおります。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

新年度予算につきまして、今、部長のほうから説明がありました。

どうか、またガソリン等も非常に13日から170円台になるというようなことで今日もテレビで言っていましたが、どうか予想以上に物価高騰が今後進んでいくのではないかと思いますので、市としても県、また国へどうか働きかけていただき、市民にとって物価高騰、下呂市はすばらしいなというようなことで対応できるようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、13番 今井議員の一般質問を終わります。

---

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

12日から23日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、3月24日午前9時30分より本会議となります。

ここで暫時休憩を取ります。

午後2時45分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時47分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年3月11日

議 長                      中 島 達 也

署名議員 2番              桂 川 融 己

署名議員 3番              大 西 尚 子